



2020
July

7



一般社団法人
神奈川県トラック協会

TOPICS

- ・新型コロナウイルス感染症に係る関連情報
- ・第47回 通常総会が開催されました 新年度役員が決定されました!!
- ・緊急物資輸送を実施しました

神ト協会員専用ページの
パスワード

有効期限

6 / 16 ~ 7 / 15まで **6636** です。
7 / 16 ~ 8 / 15まで **7856** です。

神奈川トラック時報「毎月1回1日」第732号 2020年7月1日発行



July Photo — 花水川から大山を望む —

CONTENTS

TOPICS

- 1 新型コロナウイルス感染症に係る関連情報
- 10 第47回 通常総会が開催されました 新年度役員が決定されました!!
- 11 正副会長等の新執行部
- 12 トラックにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン同封しました
／神奈川県運輸支局の輸送依頼を新型コロナウイルス感染症対策支援事業として緊急物資輸送を実施しました
- 14 令和2年度陸運関係功労者表彰(関東運輸局長)
／令和2年度陸運関係功労者表彰(神奈川県運輸支局長)
- 15 雇用調整助成金緊急相談会を開催しました
／第2回 県央ブロック正副ブロック長等会議がWeb会議にて開催されました

Information

- 16 「令和2年度 第52回全国トラックドライバーコンテスト神奈川県大会」開催中止について(お知らせ)
／「第37回 交通安全こどもショー」開催中止について(お知らせ)
／全ト協 優秀運転者顕章(金・銀)候補者の推薦について
- 17 令和2年度 陸運関係従事者表彰候補者推薦について(関東運輸局長・神奈川県運輸支局長表彰)
- 18 自動車運送事業の運行管理者表彰・整備管理者表彰の推薦について
- 19 ご確認ください！事業報告書・事業実績報告書の提出はお済みですか？
- 20 適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ
- 22 可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内
- 23 血圧計貸出のご案内
- 24 新規事業 脳ドック受診促進助成事業の受付が始まりました！
／睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査助成事業のご案内
- 25 脳ドック受診促進助成申請・請求書
- 26 トラック運転者の睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査事前申込書
- 27 働き方改革を支援します！
- 28 雇用関係の「助成金」を活用してみませんか
- 30 あおり運転は犯罪です！！(神奈川県警察)
- 32 トラック運送事業のための「わかりやすいモデル就業規則2020」同封について
／図書資料室ご利用案内

適正化だより

- 33 2020年度「安全性評価事業(Gマーク)」の申請受付についてご注意を！
- 34 巡回指導における指摘(否)の割合が多い項目ワースト10について(平成31年4月～令和2年3月)
- 35 適正化巡回指導報告 令和元年12月分

青年部会だより

- 36 2020年度第1回通常総会を書面決議にて実施しました／入会のご案内

NEWS BOX

- 37 神奈川県トラック総合会館研修室利用にあたって／新規入会／交通事故死者数ワースト3
／県内の交通事故／一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移
- 38 無料法律相談のお知らせ／労働保険のお知らせ／もってけ カナちゃん／月間ベストセラーズ

神貨協連情報

- 39 株式会社 東日本宇佐美からのご提案

陸災防情報

- 40 令和2年度通常総会が開催されました
／神奈川県フォークリフト安全運転競技大会はコロナウィルス感染拡大防止のため中止となりました
／令和2年度全国安全週間／令和2年度 陸上貨物運送事業夏期労働災害防止強調運動実施中
- 42 フォークリフト講習等 資格取得のご案内／STOP 熱中症クールワークキャンペーン
- 43 車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育・積卸し作業指揮者教育を開催します

広告

- 44 神奈川県自動車交通共済協同組合

重 要

神ト協発第58号
令和2年6月2日

会 員 各 位

一般社団法人神奈川県トラック協会
会 長 吉田修一
(公 印 省 略)

新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言解除に伴う対応について（お願い）

会員各位におかれましては、平素当協会の運営に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、政府においては、令和2年5月25日、新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下、「特措法という。」）に基づく緊急事態宣言を解除したところであります。

これに伴い、神奈川県においては、基本的対処方針を改正し「三つの密」を徹底的に避け、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」などの基本的感染対策を一層推進し、感染者を抑えること及び医療提供体制や社会機能を維持することが重要としております。

こうしたなか、特措法に基づき指定地方公共機関に指定された神奈川県トラック協会並びに傘下会員事業者は、神奈川県からの要請に基づく防護服や消毒液などの緊急物資輸送への対応や、輸送業務の停滞から生じる県民生活や経済への影響を最小限にするため、必要な輸送力の確保に尽力してまいりました。

会員各位におかれましては、経済的にも厳しい状況や運転者への一部心ない発言等があるなか大変恐縮ではありますが、緊急事態宣言解除後においても社会機能としてのトラック輸送の継続的維持が求められておりますので、今後ともご協力を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

なお、トラック運送業界における「新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン」が、全ト協で作成され公表されておりますのでご確認頂きますとともに、学校教育活動再開時における児童生徒の登下校時の交通安全確保について、関係行政庁より依頼がなされておりますので、運転者の皆様へのご周知を合わせてお願い致します。

また、当協会におきましては、会員からの日常的な問い合わせなどにもこれまでどおり対応できるように致しますとともに、引き続き新型コロナウイルス感染対策本部のもと、防災対策室を中心に関係情報の収集と会員への発信、緊急物資輸送に係る会員との連絡調整に当たることとしておりますので、よろしくお願い致します。

【お問い合わせ】
(一社)神奈川県トラック協会
防災対策室（総務部）
電話 045-471-5511

「新しい生活様式」の実践例

（１）一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の３つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- ☐ 人との間隔は、できるだけ2 m（最低1 m）空ける。
 - ☐ 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
 - ☐ 外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、夏場は、熱中症に十分注意する。
 - ☐ 家に帰ったらまず手や顔を洗う。
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - ☐ 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- ☐ 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- ☐ 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- ☐ 地域の感染状況に注意する。

（２）日常生活を営む上での基本的生活様式

- ☐ まめに手洗い・手指消毒 ☐ 咳エチケットの徹底
- ☐ こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に） ☐ 身体的距離の確保
- ☐ 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- ☐ 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- ☐ 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



（３）日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- ☐ 通販も利用
- ☐ 1人または少人数ですいた時間に
- ☐ 電子決済の利用
- ☐ 計画をたてて素早く済ます
- ☐ サンプルなど展示品への接触は控えめに
- ☐ レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- ☐ 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- ☐ 筋トレやヨガは、十分に人との間隔を
もしくは自宅で動画を活用
- ☐ ジョギングは少人数で
- ☐ すれ違うときは距離をとるマナー
- ☐ 予約制を利用してゆったりと
- ☐ 狭い部屋での長居は無用
- ☐ 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- ☐ 会話は控えめに
- ☐ 混んでいる時間帯は避けて
- ☐ 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- ☐ 持ち帰りや出前、デリバリーも
- ☐ 屋外空間で気持ちよく
- ☐ 大皿は避けて、料理は個々に
- ☐ 対面ではなく横並びで座ろう
- ☐ 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- ☐ お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

イベント等への参加

- ☐ 接触確認アプリの活用を
- ☐ 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

（４）働き方の新しいスタイル

- ☐ テレワークやローテーション勤務 ☐ 時差通勤でゆったりと ☐ オフィスはひろびろと
- ☐ 会議はオンライン ☐ 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成



新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため行っていただきたい取組 (チェックリスト) <トラック>

事業活動を行うにあたり、以下の取組及び各業界団体が策定するガイドラインの遵守をお願いします。

1. ソーシャルディスタンスの確保（2メートル以上（最低1メートル））

- ☐ 作業は一人で行うか、複数名で行う場合はなるべく距離を取る
- ☐ 荷物の受け渡し等において、マスクや手袋を着用するとともに、直接接触を減らすよう努める
- ☐ 非対面・非接触の配送形態である「置き配」について、活用への理解を促す
- ☐ 事業所において、テレワークや時差出勤等の変形労働時間制、自家用車通勤を積極的に行う
- ☐ 事業所において、一定の距離を保てる人員配置や、人と人が頻繁に対面する場所の仕切り設置を検討
- ☐ 運転者に対する点呼の際は、適切な距離を保ち、アクリル板等を設置

2. 従業員及び乗客等の保健衛生対策の徹底

- ☐ 2名以上の従業員が同乗する場合、マスク等着用
- ☐ 従業員のカート等の荷役機器取扱時等の手洗い・手指消毒
- ☐ 事業所においても、マスク等着用、手洗い・手指消毒を行う
- ☐ ごみ廃棄時の衛生管理、衣類のこまめな洗濯
- ☐ 従業員の体調管理

3. 共用物の衛生管理・換気の徹底

- ☐ 車両、車両点検用工具等についての消毒
- ☐ 窓開け等の車内換気
- ☐ 事業所においても、1時間に2回程度、窓をあけ換気に努める
- ☐ 事業所において、トイレにおけるハンドドライヤー等の使用中止

4. 感染が発生した際の利用者への情報提供

- ☐ SNS等の技術を活用した、施設利用者に対する感染発生状況等の情報提供

5. 業界ガイドラインの遵守

- ☐ 業界ガイドラインの遵守

新型コロナウイルス感染症対策下における 集団健康診断の対応状況について

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

神奈川県トラック協会では、既にご案内のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染防止に伴いまして、集団健康診断の実施を見合わせております。

今後の予定につきましては、政府の「新しい生活様式」及び医療機関の感染防止対策を十分に踏まえて検討を行っているところです。

また、厚生労働省における健康診断の実施の延期については、下記の見解となっております。
(令和2年5月27日時点)

※新型コロナウイルスに関するQ&A（企業の方向け）より抜粋

＜健康診断の実施＞

問） 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、労働安全衛生法に基づく健康診断の実施を延期するといった対応は可能でしょうか。

答） 事業者は労働安全衛生法第66条第1項の規定に基づき、労働者の雇入れの直前又は直後に健康診断を実施することや、1年以内ごとに1回定期的に一般健康診断を行うことが義務付けられています。しかしながら、令和2年2月25日に決定された「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」に、閉鎖空間において近距離で多くの人と会話する等の一定の環境下であれば、咳やくしゃみ等がなくても感染を拡大するリスクがあることが示されていること等を踏まえ、これらの**一般健康診断の実施時期を令和2年6月末までの間、延期することとして差し支えありません。**

また、事業者は、労働安全衛生法第66条第2項及び第3項並びにじん肺法の規定に基づき、有害な業務に従事する労働者や有害な業務に従事した後配置転換した労働者に特別の項目についての健康診断を実施することや、一定の有害な業務に従事する労働者に歯科医師による健康診断を実施すること等が義務づけられています。これらの特殊健康診断については、がんその他の重度の健康障害の早期発見等を目的として行うものであるため、法令に基づく頻度で実施いただく必要があり、そのためには、新型コロナウイルス感染症のまん延防止の観点から、健康診断実施機関において、健康診断の会場の換気の徹底、これらの健康診断の受診者又は実施者が触れる可能性のある物品・機器等の消毒の実施、1回の健康診断の実施人数を制限するなどにより、いわゆる“三つの密”を避けて十分な感染防止対策を講じていただく必要があります。ただし、新型コロナウイルス感染症の急速な増加が確認されている等の状況を踏まえ、十分な感染防止対策を講じた健康診断実施機関での実施が困難である場合には、**特殊健康診断等の実施時期を令和2年6月末までの間、延期することとして差し支えありません。**

また、これらの取扱いは、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた令和2年6月末までに限られた対応となりますので、ご注意ください。

健康診断の実施時期を延期したものについては、いわゆる“三つの密”を避け、十分な感染防止対策を講じた健康診断実施機関において、できるだけ早期に実施することし、令和2年10月末までに実施してください。

なお、健康診断実施機関の予約が取れない等の事情により、やむを得ず10月末までの実施が困難な場合には、可能な限り早期に実施できるよう計画を立て、それに基づき実施する必要があります。

(参 考) 「健康診断実施時における新型コロナウイルス感染症対策について」(公益社団法人全国労働衛生団体連合会等) (http://www.zeneiren.or.jp/cgi-bin/pdfdata/20200514_ko.pdf)

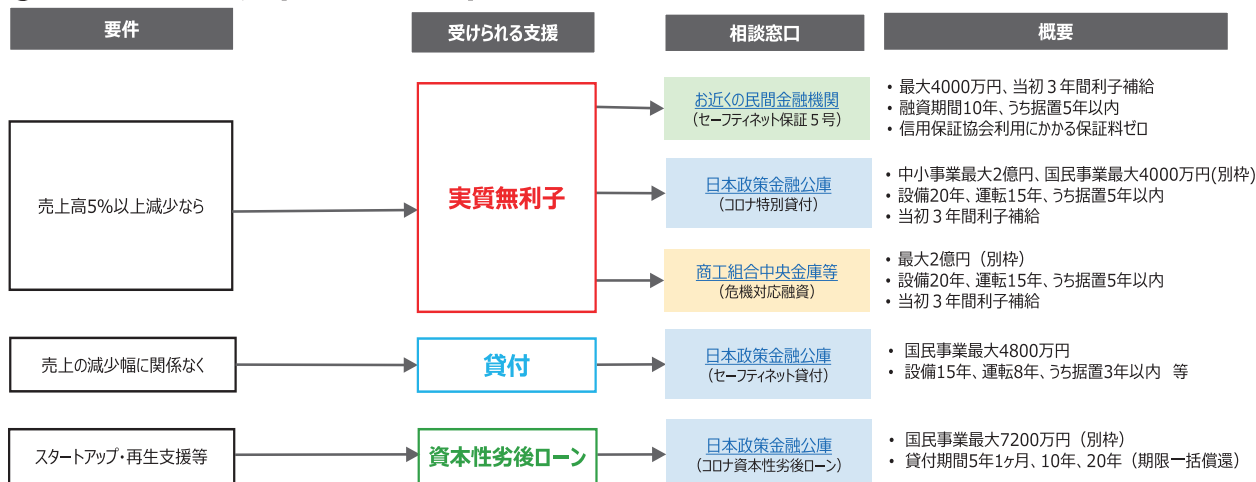
※ 内閣官房HP (<https://corona.go.jp/>) の業種ごとの感染拡大予防ガイドライン一覧にも掲載されております。

中小企業向け資金繰り支援内容一覧表（6/15時点）

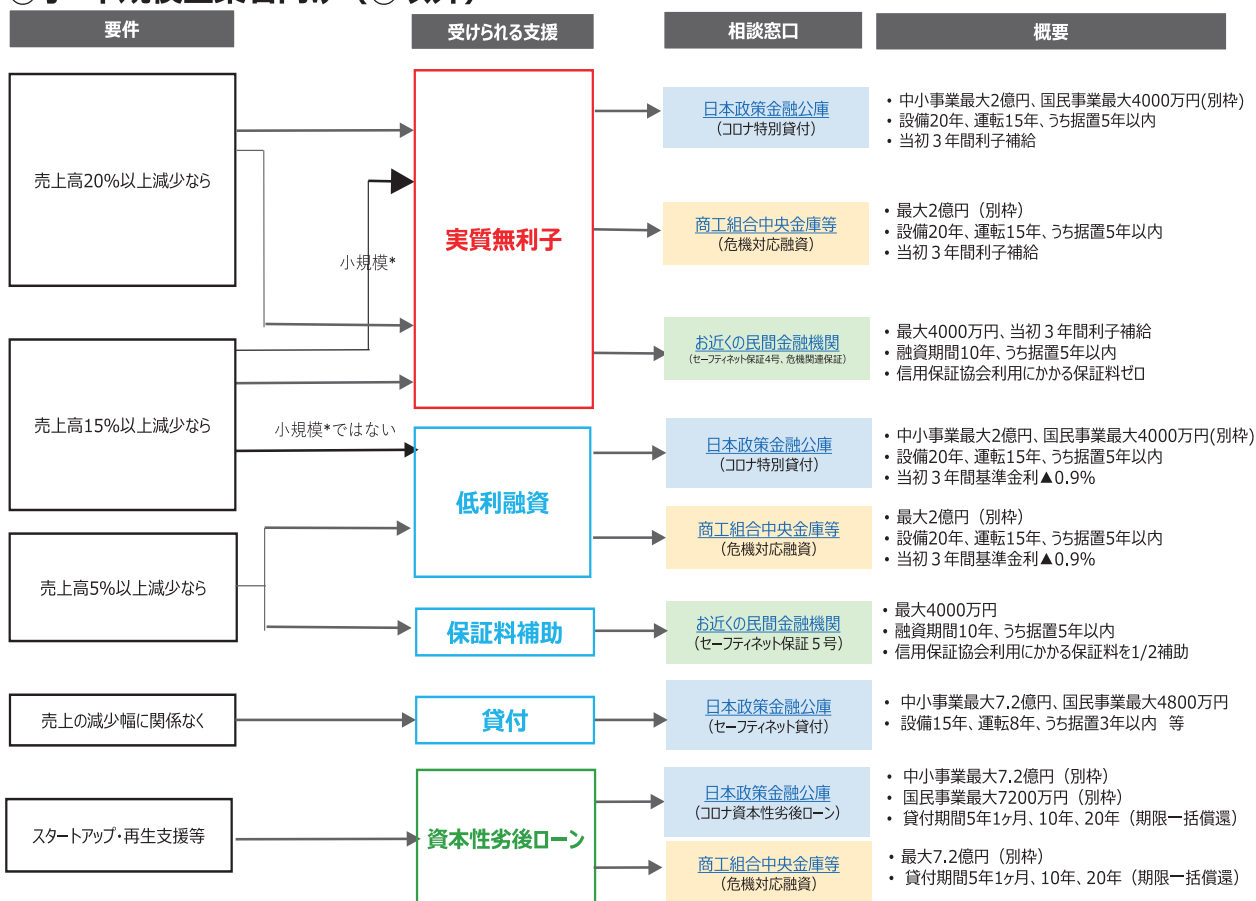


※ 見やすさの観点から簡略化していますので、[詳しい情報は支援策パンフレットでご確認ください。](#)

①個人事業主向け（小規模に限る）



②小・中規模企業者向け（①以外）



企業の分類の考え方

	小規模 (※)	中規模
個人事業主	①	②
法人	②	

＜※小規模の要件＞
製造業、建設業、運輸業、その他業種
→ 従業員20名以下

卸売業、小売業、サービス業
→ 従業員5名以下

売上高要件の考え方(注)

＜創業1年1か月以上＞
最近1か月※の売上高と、前年または前々年の同期と比較

＜創業1年1か月未満及び店舗・業容拡大しているスタートアップなど＞
以下のいずれかで比較 ※業歴3か月以上に限る

- 最近1か月の売上高と過去3か月（最近1か月を含む）の平均売上高の比較
- 最近1か月の売上高と令和元年12月の売上高の比較
- 最近1か月の売上高と令和元年10月から12月の平均売上高を比較

この資料は、プロト
スター株式会社運営
する
StartupListに株
式会社INQが寄
附した記事を参考
にして作成しました。

【R2.6.15時点】



《新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ》 雇用維持と事業継続の為の 資金繰り支援等のご案内

各制度の利用条件など詳細は別途パンフレットでご確認ください（後述、経済産業省HPをご確認ください）。

個：個人事業主・フリーランス向け **中小**：中小企業向け **中堅**：中堅企業向け **大**：大企業向け

1. 事業継続のための運転資金が心配

個 **中小**

■ 日本公庫等の**実質無利子・無担保の融資** 【P7～P10】

- ※ 対象者は最近1ヵ月の売上高が前年又は前々年比で一定以上減少した方
- ※ 実質無利子化の限度額は、日本公庫：中小事業 2億円 国民事業 4千万円、商工中金：2億円

■ 民間金融機関で最大4千万円の**実質無利子・無担保融資** 【P19】

- ※ 対象者はセーフティネット保証4号、5号、危機関連保証の認定を受けた方
- ※ 民間金融機関による信用保証付きの既存債務も実質無利子・無担保融資への借換え可能

■ 日本公庫等による**長期一括返済の融資**（資本金劣後ローン） 【P46】

- ※ 対象者：新型コロナの影響により、一時的に財務状況が悪化し再建に取り組む中小企業等
- ※ 貸付限度：中小事業・商工中金7.2億円（別枠）、国民事業7,200万円（別枠）
- ※ 貸付期間：5年1ヶ月、10年、20年（期限一括償還）

2. 過去に借り入れた資金の返済が負担

個 **中小**

■ 日本公庫等による**実質無利子での借換** 【P20】

- ※ 借換え限度額は、日本公庫(中小事業)及び商工中金：6億円、日本公庫(国民事業):8千万円
- ※ 実質無利子化の限度額は、日本公庫：中小事業 2億円、国民事業4千万円、商工中金：2億円

3. 雇用を維持したいが休業手当の支払いが心配

中小 **中堅** **大**

■ 中小企業が解雇等を行わずに従業員を休業等させた場合、 **休業手当等が一律10/10助成**されます 【P48～P50】

- ※ 解雇等を行わない場合の助成率 10/10（中小）、3/4（大企業）
それ以外の休業手当に対する助成率 4/5（中小）、2/3（大企業）
- ※ 5月19日より、休業等計画届の提出が不要になるなど、更なる手続きの簡素化を実施。
- ※ また、企業規模を問わず、**対象労働者1人1日当たりの上限額を15,000円**に引き上げ（令和2年4月1日から9月30日までの期間の休業及び教育訓練）

※ 【】内はパンフレット（裏面参照）のページ数。各制度の利用条件など詳細は別途パンフレット等でご確認ください。

4. 固定費等の支払いが厳しい

個 中小 中堅

■ 事業全般に使える**現金が最大200万円給付**されます 【P28・29】

- ※ 農業、漁業、製造業、飲食業、小売業、作家・俳優業など幅広い業種を対象に、事業収入（売上）を得ている法人・個人の方が対象
- ※ ひと月の売上が、前年同月比で50%以上減少している事業者が対象
- ※ 給付上限は、法人 200万円、個人事業主（フリーランス含む）100万円

5. HP・チラシ作成、店舗改装等により売上を増やしたい

個 中小

■ 販路開拓の取組について**最大3/4補助**されます 【P35】

- ※ 従業員数が商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く）の方：5人以下、それ以外：20人以下
- ※ 補助上限は100万円。更に、「事業再開枠」として、感染防止対策経費（ex,消毒費用）に対して、上乗せ補助（補助上限50万円、定額）。「追加対策枠」として、クラスター対策が特に必要な特例事業者（ナイトクラブ、ライブハウス等の公募要領に掲げられている業種）に対して、上乗せ補助（補助上限50万円、補助率：2/3、3/4又は定額）。

6. インターネット販売等に使えるITツールを導入したい

個 中小

■ ITツールの導入について**最大3/4補助**されます 【P36】

- ※ 対象者は中小企業・小規模事業者の方（要件を満たす団体等も対象）
- ※ 補助額は30～450万円、補助率は通常枠：1/2、特別枠：2/3～3/4
- ※ 特別枠に限り、PC・タブレット等のハードウェアにかかるレンタル費用も補助対象

7. 新製品開発、生産プロセス改善等の設備投資を行いたい

個 中小

■ 前向きな設備投資を行う場合に**最大3/4補助**されます 【P33】

- ※ 補助上限額は1,000万円、補助率は中小企業1/2 小規模事業者 2/3（特別枠：2/3～3/4）
- ※ 特別枠では、補助対象経費に広告宣伝・販売促進費も対象
- ※ 更に、感染防止対策経費（ex,消毒、間仕切り）に対して上乗せ補助（補助上限50万円、定額）

8. 税金等の支払いが心配

個 中小 中堅 大

■ 基本的に全ての税の**納税を猶予**できます 【P65～P72】

■ 厚生年金等の**保険料の納付を猶予**できます 【P73～P74】

■ **電気・ガス料金の支払い猶予**の相談に応じます 【P75】

- ※ なお、対応が困難な電気・ガス事業者もいるため、全ての相談に応じられるものではありません。

よろず支援拠点

※中小企業、小規模事業者の皆様からの、経営上のあらゆるご相談にお応えするために国が全国に設置した無料の経営相談所です

茨城県 029-224-5339	栃木県 028-670-2618	群馬県 027-265-5016
埼玉県 0120-973-248	千葉県 043-299-2921	東京都 03-6205-4728
神奈川県 045-633-5071	新潟県 025-246-0058	長野県 026-227-5875
山梨県 055-243-0650	静岡県 054-253-5117	

- 詳細は、経済産業省HP特設ページに掲載のパンフレットをご確認ください。

経済産業省新型コロナウイルス感染症関連 で検索、

または右のQRコードよりご確認ください。



新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主の方へ

令和2年6月12日

雇用調整助成金の受給額の 上限を引き上げます

受給額の上限を引き上げます
(1人あたり日額8,330円⇒15,000円)

企業規模にかかわらず、
すべての事業主に適用

解雇等せず雇用の維持に努めた中小企業への助成率を
10/10 (100%) に拡充します

- **令和2年4月1日から9月30日まで**の期間を1日でも含む賃金締切期間
(判定基礎期間) が対象です
- **すでに受給した方・申請済みの方にも適用**されます (裏面へ)
- これから支給申請を行うものは、厚労省HPの様式をご活用ください
- 雇用調整助成金だけでなく、**緊急雇用安定助成金も対象**です

<様式はこちら>



「解雇等をせず雇用維持に努める」とは

- ・ 令和2年1月24日から賃金締切期間 (判定基礎期間) の末日までに、解雇等を行っていないこと
(解雇とみなされる有期雇用労働者の雇止め、派遣労働者の事業主都合による中途契約解除等を含みます。
また、新型コロナウイルス感染症を理由とする解雇も含まれます)
- ・ 賃金締切期間 (判定基礎期間) の末日時点の従業員数が、令和2年1月24日から賃金締切期間
(判定基礎期間) の末日までの各月末時点の従業員数の平均の5分の4以上であること

(裏面へつづく)

追加支給について

支給申請はお済みでまだ支給決定されていない事業主の方

- 追加支給の手続きは「不要」です
- 差額（追加支給分）も含めて支給します

※ 審査の状況によっては、差額（追加支給分）を令和2年7月以降順次お支払いする場合があります。

すでに支給決定された事業主の方

- 追加支給の手続きは「不要」です
- すでに支給した額との差額（追加支給分）は後日支給します
差額（追加支給分）は令和2年7月以降順次にお支払しますので、
今しばらくお待ちください

支給申請がお済みの事業主の方で、過去の休業手当を見直し（増額し） 従業員に対し、追加で休業手当の増額分を支給した事業主の方

- 追加支給の手続きが「必要」です
- 令和2年9月30日までに次の書類をご提出ください
「再申請書（様式）」、「支給要件確認申立書（様式）」
「支給決定通知書の写し」、「増額した休業手当・賃金の額がわかる書類」
「休業させた日や時間がわかる書類（対象労働者を増やした場合）」

＜様式はこちら＞



現在、非常に多くの申請をいただき順次審査をしていることから、お問い合わせを
いただいても、個別の手続きの状況や支給決定日などをお示しできない状況です。

大変申し訳ございませんが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

また、追加支給を希望しない場合は、お手数ですが、下記「申請・お問い合わせ先」
までご連絡ください。

申請・お問い合わせ先

都道府県労働局・ハローワーク

ご不明な点は、最寄りの都道府県労働局 職業安定部職業対策課（助成金センター）
およびハローワークまでお問い合わせください。

雇用調整助成金

検索



第47回 通常総会が開催されました 新年度役員が決定されました!!

去る6月10日(水)、横浜ベイシェラトンホテル&タワーズにおいて、第47回通常総会が開催されました。新型コロナウイルス感染拡大予防のために、出席者を理事・監事のみとし開催いたしました。各事業報告等について、「令和元年度における計算書類について」、「理事62名選任について」、「監事3名選任について」、審議され、いずれも原案通り承認されました。

引き続き、神奈川県トラック政治連盟並びに神ト協政策研究会定時総会が開催され、「令和元年度事業報告並びに収支決算」、「令和2年度事業計画並びに収支予算」について審議され、原案通り承認されました。

その後、この度、役員改選により退任された2期4年以上の理事の方々に規程に則り、感謝状と記念品が吉田会長より贈呈されました。

総会終了後に開催された第2回理事会の中で、理事の互選により、協会長には吉田修一氏が再任されたほか、副会長には、藤木幸二氏、高橋浩治氏、三原輝美氏、大竹浩氏、金谷智司氏が再選、新たに飯沼健史氏が就任されました。また、筒井康之相談役も再任となりました。



神ト協 吉田会長

なお、員外理事では、石橋廣専務理事、寺崎慎一常務理事、会田修常務理事が再任されました。

通常総会で承認された理事等は次のとおりです。

理事 (敬称略)

《川崎ブロック》

秋元伸介（秋元運輸倉庫株）、沖島由二郎（川崎北部市場運送サービス株）、齋藤邦治（秀和運輸株）、鈴木雄三（三共陸上輸送株）、高梨信広（高梨運送株）、高橋浩治（川崎運送株）、瀧田泰典（舟津産業株）、横山憲二（株横山運輸）

《横浜ブロック》

阿部誠一郎（丸五運輸株）、河原隆子（関東陸送株）、小山政之（京浜興産株）、池田博一（株池田興運）、森修一（株まるあ）、稲葉武久（稲葉産業株）、岡田純子（株神港商会）、菊地文明（株京浜トレーディング）、梅沢隆之（株グローバルテクノス）、伊藤保義（内外液輸株）、不動田昌弘（株不動田運輸）、東海林憲彦（萬運輸株）、茅野宏行（株鶴見サービス）、藤木幸二（藤木陸運株）、飯沼健史（富国運輸株）、中村匡宏（丸全昭和運輸株）、筒井昌隆（株日新）、徳橋三郎（互興運輸株）、元田五男（株元田流通運輸）、佐々木忠行（相互運送株）、望月誠（望月運輸株）、野村栄藏（株不二運輸倉庫）、小澤正男（株パイプライン運輸）、松本厚（松本産業輸送株）、置田圭三（置田運輸株）

《相模原ブロック》

吉田修一（株相模運輸）、三原輝美（有）三原運輸商事、出島稔（産愛運送株）、高橋英樹（サガミ急送株）、柴崎慎二（株都市貨物輸送）

《県南ブロック》

大竹浩（丸進興業運輸株）、川延克己（有）丸真運輸、立川明彦（株山立水産運輸）、鈴木信一（鈴信運送株）、小田明央（日神機工株）、倉吉裕介（株倉吉運輸）原田周二（株原田運送）

《県央ブロック》

大塚信一（大塚運輸株）、大門ヒロ子（大光運輸有）、奥山恵子（株まるだい運輸倉庫）、山口拓示（有）東西運輸、後藤直樹（協和興運株）、江藤博一（丸島運輸株）、小瀬村尚志（神農流通株）、鈴木紀夫（株上神谷運送厚木）、大塚淳（光運送株）、新村千成（有）新和通商、宇田川努（海老名産業株）、加藤広支（有）加藤運送店、金谷智司（株金谷商運）、佐藤嘉則（有）ネクスト・ワン）

《会員外》

石橋廣、寺崎慎一、会田修

監事 (敬称略)

梅沢利雄（梅沢企業株）、山崎勝也（日本通運株横浜支店）小此木歌藏（神奈川倉庫協会会長）

正副会長等の新執行部

(敬称略)



会 長
吉田 修一



副会長
(川崎ブロック長)
高橋 浩治



副会長
(横浜ブロック長)
藤木 幸二



副会長
(相模原ブロック長)
三原 輝美



副会長
(県南ブロック長)
大竹 浩



副会長
(県央ブロック長)
金谷 智司



副会長
飯沼 健史



監 事
梅沢 利雄



監 事
山崎 勝也



監 事
小此木 歌藏



相談役
筒井 康之

員外理事



専務理事
石橋 廣



常務理事
寺崎 慎一



常務理事
会田 修



トラックにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン同封しました

新型コロナウイルス感染症リスクを低減させるため、(公社)全日本トラック協会作成のガイドラインを事業活動にお役立てください。



神奈川県の輸送依頼を新型コロナウイルス感染症対策支援事業として緊急物資輸送を実施しました

《消毒用エタノール液の運搬を実施しました》

神奈川県より新型コロナウイルス感染症に係わる消毒用エタノール液（18ℓ入り188缶）の輸送依頼を受け、令和2年6月1日(月)～3日(水)の3日間、神奈川県総合防災センターから県内47か所の医療機関へ輸送を実施いたしました。

今回の輸送は、ドライバーさんの感染症リスク対策として、医療機関の玄関前又は駐車場で積降しにて実施しました。

また、搬送先の病院が広範囲であることから、当協会の災害対策連絡会議の各エリアで担当することとし、13台のトラックによる輸送協力をいただきました。

今回の輸送に対しては、消防法により1台400ℓ以下の積載は、危険物警戒標が不要のため、エリア内のエタノール液配送量に応じて車両手配をお願いしました。

ご協力いただきました事業者様については、川崎エリアより川崎運送(株)様、山一産業(株)様、横浜エリアより藤木陸運(株)様（4台）、相模原エリアより(有)ピュアコーポレーション様、横須賀三浦エリアより(有)マルト運輸様、(株)山立水産運輸様、湘南エリアより鈴信運送(株)様、つしま



運輸(有)様、県央エリアより(有)新和通商様、県西エリアより(株)まるだい運輸倉庫様に輸送協力をいただきました。

ご協力いただき誠にありがとうございました。

《神奈川県立武道館から簡易ベッド・パーテーションセットの運搬を実施しました》

神奈川県より、簡易ベッド・パーテーションセットを岸根公園内にある神奈川県立武道館から、県内28か所の神奈川県及び市町村への輸送を実施いたしました。

簡易ベッド・パーテーションセットは、緊急事態宣言発令時に、ネットカフェ難民の一時収容施設で利用していたものを、今後の各自治体等でコロナ対策を含めた災害対策で活用するため緊急輸送を実施しました。この輸送には、横浜エリアの(株)元田流通運輸様に5台のトラックによる輸送協力をいただきました。

ご協力いただき誠にありがとうございました。



《神奈川県へエアートントを寄贈いたしました》

神奈川県では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県内20か所以上で、医師会等と連携しながらPCR検査場の設置を進めています。

当協会では、災害対策用として備蓄しているエアートントが検査所で活用できることから、備蓄品の有効活用並びに感染症対策のための社会貢献として、神奈川県に寄贈いたしました。

このエアートントは、現在、神奈川県が設置したPCR検査場で、活用するための準備を進めています。

この輸送は、(株)アイテック様にご協力いただきました。

ご協力いただき誠にありがとうございました。



04 TOPICS

令和2年陸運関係功労者表彰（関東運輸局長）

令和2年の陸運関係功労者の関東運輸局長表彰の受賞者が決定しました。この表彰は、陸運事業の役員であって、当該事業の発展に寄与し公共の福祉の増進に貢献し、その功績が顕著な方を対象に行われるもので、当協会からは、横浜ブロックの佐々木忠行理事（相互運送株式会社）がその功績を認められ、栄えある表彰を受賞されました。残念ながら、新型コロナウイルス感染予防対策のため、表彰式は中止となりましたが、誠におめでとうございます。



受賞を喜ぶ佐々木理事

05 TOPICS

令和2年陸運関係功労者表彰（神奈川運輸支局長）

令和2年の陸運関係功労の神奈川運輸支局長表彰の受賞者が決定しました。この表彰は、陸運事業の役員であって、当該事業の発展に寄与し公共の福祉の増進に貢献し、その功績が顕著な年齢50歳以上で役員歴が15年以上の方を対象に行われるもので、当協会からは、下記の皆様が功績を認められ、栄えある表彰を受賞されました。残念ながら、新型コロナウイルス感染予防対策のため、表彰式は中止となりましたが、誠におめでとうございます。

【敬称略】

川崎運送株	高橋 浩治
(有)三原運輸商事	三原 輝美
丸進興業運輸(株)	大竹 浩
(株)不動田運輸	不動田昌弘
萬運輸(株)	東海林憲彦
夏島運輸(株)	伊東 正幸
関東陸送株	河原 和弘

TOPICS 06

雇用調整助成金緊急相談会を開催しました

神ト協防災対策室では、6月の月曜日、水曜日、金曜日に会員事業者を対象に新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金等に係る緊急個別相談会を開催しました。社会保険労務士が相談員となり、申請に係わるシュミレーションや制度の内容について丁寧に対応、合計で50社以上の方々が相談されました。

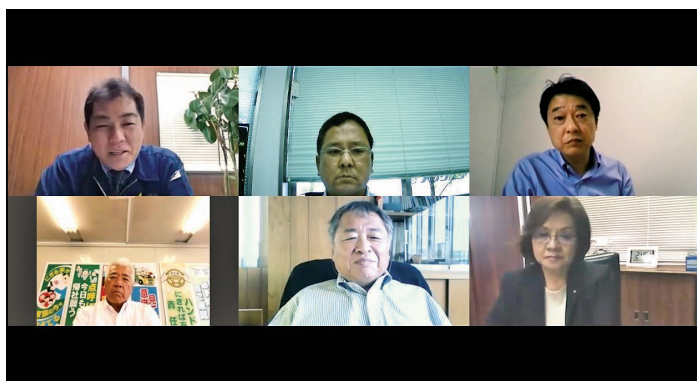


TOPICS 07

第2回 県央ブロック正副ブロック長等会議がWeb会議にて開催されました

県央ブロックでは、新型コロナウイルスの感染防止対策の強化の為、今回初めてZOOMを用いたweb会議を実施しました。

今回は、2年に一回の常任委員会の委員改選に向けて県央ブロック会員事業者の中から委員候補者を選出依頼する会議なので、お互いの顔を見ながら



活発な意見交換が出来たと参加者からは大変好評でした。参加者からは、今後の県央ブロック運営会議等に於いても、新型コロナウイルスの感染防止対策の一環として会員事業者の理解と協力を求めながらweb会議の導入について検討していきたいとのことでした。

Information

「令和2年度 第52回全国トラックドライバーコンテスト神奈川県大会」 開催中止について（お知らせ）

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

「令和2年度第52回全国トラックドライバーコンテスト」の中止に伴い、7月に開催を予定しておりました「トラックドライバーコンテスト神奈川県大会」につきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、参加者及び関係者の健康・安全面を第一に考慮した結果、中止とさせていただくことといたしました。

参加者並びに関係の方々にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

「第37回 交通安全こどもショー」 開催中止について（お知らせ）

■問合せ先 総務部 広報課 TEL 045-471-5511

毎年（9月、10月頃）、神奈川県民ホールにて「交通安全こどもショー」を開催しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、来場者の健康・安全面を第一に考慮した結果、中止とさせていただくことといたしました。

ご理解の程よろしくお願いいたします。

全ト協 優秀運転者顕章(金・銀)候補者の推薦について

■問合せ先 総務部 総務広報課 TEL 045-471-5511

貨物自動車運送事業等運転者に対する顕章が実施されます。

貴事業所に候補者がおられましたら、次項の候補者推薦書に記入いただき、是非ともご推薦くださるようお願いいたします。

<資格要件>

現在運転者であって、過去の期間を通して次の各項に定める期間無事故であり、かつ無違反であったもの。

◎金十字章

満20年以上（但し、そのうちトラック事業の運転者として15年以上勤務している者）

◎銀十字章

満10年以上（同7年以上）

<提出書類>

推薦書を神ト協 HP（会員専用）よりダウンロードし、各該当種別（金・銀）、候補者名とふりがな、生年月日、会社名、無事故・無違反期間（令和2年5月末より遡って記入）、運転免許証番号、備考欄には以前受章された年と種別を記入してください。（同種の2回以上の受章はできません。）

※推薦書はトラック時報6月号25ページにも掲載しています。

※無事故無違反証明書等は不要です。

<推薦締切日>

令和2年7月31日（金）

顕章伝達は、令和3年2月頃に伝達されます。

<提出先>

〒222-8510

横浜市港北区新横浜2-11-1

（一社）神奈川県トラック協会

総務部 総務広報課 中嶋

令和2年度 陸運関係従事者表彰候補者推薦について 関東運輸局長・神奈川運輸支局長表彰

■問合せ先 総務部 総務広報課 担当：白井 TEL 045-471-5511

令和2年度陸運関係従事者の関東運輸局長表彰並びに神奈川運輸支局長表彰の推薦が本年も行われます。
この表彰は、陸運関係に従事する中間管理職であって永年当該業務に精励し、成績優秀とともに他の模範となる者で、事業の振興に貢献した方々を対象に行われているものです。
貴事業所において、それぞれの表彰で候補者がおられましたら、推薦書類一式を協会本部総務広報課までご提出ください。
なお、推薦書類一式は神ト協HP会員専用ページよりダウンロードできます。

関東運輸局長表彰

<資格要件>

1. 陸運関係従事者（神奈川運輸支局長）表彰を受けた者。
2. 事務所・団体に従事する従事者（中間管理職）であって、30年以上に亘って当該業務に精励し、年齢50歳以上の者で、同一事業所に10年以上勤務していること。
（但し、取締役等、役員の方は除く）

<提出書類>

①	功績調書	2部
②	履歴書	2部
③	戸籍抄本	本書1部
④	在職証明書	2部
⑤	無事故無違反証明書 （安全運転センター発行） ※無事故無違反期間は3年以上であること。	本書1部
⑥	自認書	2部
⑦	会社の事業概況等調	2部
⑧	団体の規模	協会の方で準備します
⑨	従事者（神奈川運輸支局長）表彰状の写し	1部
⑩	神ト協会長表彰又は全ト協会長表彰の表彰状の写し	1部

<推薦締切日>

令和2年7月31日（金）

神奈川運輸支局長表彰

<資格要件>

- 事務所・団体に従事する従事者（中間管理職）であって、20年以上に亘って当該業務に精励し、年齢45歳以上の者で、同一事業所に10年以上勤務していること。
（但し、取締役等、役員の方は除く）

<提出書類>

①	功績調書	2部
②	履歴書	2部
③	戸籍抄本	本書1部
④	在職証明書	2部
⑤	無事故無違反証明書 （安全運転センター発行） ※無事故無違反期間は3年以上であること。	本書1部
⑥	自認書	2部
⑦	会社の事業概況等調	2部
⑧	団体の規模	協会の方で準備します
⑨	神ト協会長表彰又は全ト協会長表彰の表彰状の写し	1部

<推薦締切日>

令和2年8月14日（金）

<提出先>

〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1
（一社）神奈川県トラック協会
総務部 総務広報課 白井

Information

自動車運送事業の運行管理者表彰、整備管理者表彰の推薦について

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

自動車運送事業の運行管理者、整備管理者の表彰への推薦を下記のとおりに行います。

この表彰は、自動車運送事業の運行管理者ならびに整備管理者として一定期間従事され、当該業務において優良と認められる方が対象となっております。貴事業所に、表彰対象者がおられましたら、期限内に必要な書類一式をご提出ください。必要書類の様式をご希望の方は問合せ先までご連絡ください。

※他の支局長表彰を受けている方は、本表彰を受けることはできませんのでご注意ください。

また、平成27年度に本表彰を受賞された方は、同表彰制度による関東運輸局長表彰の対象となります。

提出期限：令和2年8月5日(水) 到着分まで

運行管理者表彰

【従事年数に関する要件】

自動車運送事業の運行管理者として本年の4月1日現在で10年以上従事している者であって、無事故無違反・行政処分等が無い期間が5年以上の者であること。

【功績等に関する要件】

1. 運行管理者の業務を十分に理解し適確に実施している者であること。
2. 運行管理業務に関する効果的な業務手法の考案又は改善等の功績を有する者であること。
3. 勤務状態等が優良な者であること。

【欠格事由】

1. 運転者による道交法第108条の34により通報のあった事故及び違反について、運行管理上最も責任ある者
2. 運転者が明らかに第一当事者となる自動車事故報告規則第2条に規定する事故について、運行管理上最も責任ある者
3. 運行管理者資格者証の返納の処分等を受けた又は受けるおそれがある者
4. 当該営業所が行政処分等を受けた場合又は受けるおそれがある場合

整備管理者表彰

【従事年数等に関する要件】

自動車運送事業の整備管理者として本年の4月1日現在で10年以上従事している者であって、同一事業者での勤務年数が5年以上、無事故無違反・行政処分等が無い期間が5年以上の者であること。

【功績等に関する要件】

1. 整備管理業務に関する効果的な業務手法の考案又は改善等の功績を有する者であること。
2. 整備管理者の業務を十分に理解し適確に実施している者であること。
3. 勤務状態等が優良な者であること。

【欠格事由】

1. 運転者による道交法第108条の34により通報のあった事故（自動車の装置の故障が主たる原因であるものに限る。）について、整備管理上最も責任ある者
2. 自動車事故報告規則第2条第11号及び第12号（タイヤ脱輪に限る。）に規定する事故（点検整備の実施方法等が不適切であった場合に限る。）について、整備管理上最も責任のある者。
3. 整備管理者の解任の処分を受けたもの又は受けるおそれがある者
4. 当該営業所が行政処分等を受けた場合又は受けるおそれがある場合

ご確認ください！！

下記の報告書の提出はお済みですか？

事業報告書・事業実績報告書は関東運輸局に報告する義務があります。

◎事業報告書

当協会にて販売しております。

決算期後100日以内に提出

☆提出部数3部（控を含む）

※HPの会員専用ページからも様式をダウンロードできます。

（注）事業報告書のお買い求めはTEL 045-471-5511（総務部）また各SCへお問合せください。

◎事業実績報告書

4月に各事業者様に送付済です。

決算期にかかわらず7月10日までに提出

☆提出部数3部（控を含む）

☆事業実績報告書は、事業報告書の中に綴じず、別々にご提出ください。事業報告書の中に事業実績報告書を綴じて提出すると、事業実績報告書が未提出になってしまう恐れがあります。

☆上記の報告提出は、郵送も可。但し、一部（会社控分）受領印を押印して返送いたしますので、必ず返信用切手、封筒を同封してください。

☆休業日にはお受付できませんのでご注意ください。

◎提出先及び問合せ先 ※お近くのSC又は本部にご提出ください。

（一社）神奈川県トラック協会

SC名	郵便番号	所在地	電話番号
川崎SC	212-0022	川崎市幸区神明町2-43 川崎貨協内	044-544-2217
横浜SC	222-8510	横浜市港北区新横浜2-11-1 神ト総合会館2F	045-471-8884
県南SC	252-0811	藤沢市桐原町22 湘南貨物自動車運送事業協同組合内	0466-52-7502
相模原SC	243-0303	愛甲郡愛川町中津4077-3 北相貨物(協)内	046-285-1919
県央SC	243-0024	厚木市長沼235 (協)アツリュウ内	046-281-7704

（本部 事業部 業務課）

〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1 神ト総合会館5階 TEL：045-471-8882

適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記助成事業について、下記、国土交通大臣の適性診断認定機関にて初任診断・適齢診断を受診した場合、受診料の助成を実施しております。助成額は、初任診断・適齢診断ともに2,400円（診断料4,800円）となります。当助成事業の利用方法につきましては、各認定機関により異なりますので、次ページ【所定のお手続き】をご参照の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

なお、助成対象は、神奈川県内の営業所に所属する運転者とし、助成可能人数は会費請求台数分（被牽引を除く）までとします（当該事業予算を超えた場合は、その時点で助成を終了）。

（注）令和元年10月1日より、初任・適齢診断受診料が4,700円から4,800円に変更されています。

神ト協では、診断結果を一般診断と同等に扱うことのできる「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）」を無料で貸出しております。お申込み・お問合せは、お近くの神ト協各サービスセンターまでお願いいたします。（詳しくは22ページをご参照ください。）

適性診断認定機関	住所／ホームページアドレス	営業日等 ※診断実施時間については、 各認定機関にご確認ください
①(独)自動車事故対策機構 神奈川支所 TEL：045-471-7401	〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1トラック総合会館3F (JR新横浜駅北口より徒歩8分) http://www.nasva.go.jp	月～金曜日（但し第一、 三土曜日は営業しますが、 その翌週の月曜は 休み）
②ヤマト・スタッフ・サプライ(株) 東京研修センター TEL：03-6426-0193	〒135-0064 東京都江東区青海2-4-32 タイム24ビル 11F 北棟 (ゆりかもめ「テレコムセンター」駅より徒歩2分) http://www.y-staff-supply.co.jp	年中無休 【年末年始・館内休館日 (12月第2週の日曜日) を除く】
③神奈川県自動車交通共済協同組合 TEL：045-475-2197	〒222-8582 横浜市港北区新横浜2-13-4 (JR新横浜駅北口より徒歩8分) http://shinkokyo.or.jp	共済カレンダーによる ※土曜日営業有
④都南自動車教習所 TEL：046-253-5151	〒252-0021 座間市緑ヶ丘4-20-1 (小田急線相武台前駅南口より徒歩5分) http://www.tonan-go.jp	火～日曜日 ※土・日曜日営業 ※月曜日休校
⑤三共自動車学校 TEL：0466-81-3706	〒251-0875 藤沢市本藤沢1-11-23 (小田急線藤沢本町駅から徒歩約5分) http://safety-sankyou.co.jp	三共自動車学校 実施予定表による ※土曜日営業有
⑥小田原ドライビングスクール TEL：0465-36-1215	〒250-0865 小田原市蓮正寺540-2 (小田急線瑛田駅から徒歩5分) http://odawara-ds.com/	火～土曜日 実施予定による ※月曜日休校
⑦飛鳥ドライビングカレッジ川崎 安全研修室 TEL：044-380-5510	〒210-0025 川崎市川崎区下並木97 (京急線八丁畷駅から徒歩2分) https://aska-stc.co.jp	金曜日休校 ※土・日・祝日営業有 ※平日夜間営業有

Information



●【所定のお手続き】 ※ご予約は神奈川県トラック協会ではなく、各認定機関に直接行ってください。

認定機関 ① の場合

手続き1 / 空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）➡予約確認書が発行されます。
 手続き2 / 下記【受診料助成を利用した際のご負担分について】をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。
 ※ FAX でのご予約の際は認定機関①にご連絡していただき、認定機関①専用の申込書をお取り寄せください。

認定機関②～⑦の場合

手続き1 / 空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）➡予約確認書（認定機関により名称が異なる）が発行されます。
 手続き2 / ご予約された認定機関に「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」をFAXしてください。
 手続き3 / 下記「初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について」をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。
 ※ FAX でのご予約の際は予約する認定機関にご連絡していただき、各認定機関専用の申込書をお取り寄せください。
 ※「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」は当協会HP会員専用ページよりダウンロードしてください。
 ※各認定機関により、お手続きが若干異なる場合がございますので、詳細は各認定機関にお問合せください。

●【初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について】

- 1) 初任診断・適齢診断については、受診当日申し込んだ認定機関の窓口において、一人当たり2,300円をお支払いください。但し、交通共済組合員が③の交通共済にて初任・適齢診断を受診される場合は2,300円の支払いは必要ありません。
- 2) 会費請求台数分の人数を超過して受診した場合、超過人数分の受診料は全額事業者負担となります。十分ご注意ください。

参考

- 初任診断は、運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者であって、当該貨物自動車運送事業者において初めて事業用自動車に乗務する前3年間に初任診断を受診したことが無い者に受診義務があります。
- 65歳以上の高齢者を新たに雇い入れた場合、初任診断ではなく、適齢診断のみの受診で問題ありません。
- 事故対策機構では、過去10年以内の診断結果は謄本という形で支所にて再発行（1通100円）を受付けております。名前と生年月日から過去履歴を検索可能です。個人情報となりますので、ご本人様が直接支所に来ていただき、身分証（運転免許証等）による本人確認の後にお渡しいたします。

Information

可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内 ～運転適性を「アクセスチェッカー」で簡易診断します～

Information

事故防止対策事業の一環として、「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）」を会員の皆様に貸し出ししております。

本検査器は、いつでも、どこでも、運転者の空き時間を利用し、短時間で簡単に検査ができ、検査後即時に検査結果の解析データが得られます。

本検査器は各サービスセンターに配置しております。是非、運転者に対する安全教育、交通事故防止にご活用ください。

【注意事項】

本検査器における診断結果は、貨物自動車運送事業輸送安全規則により受診が義務付けられている初任診断及び適齢診断等の診断結果として取扱うことはできませんが、一般診断（任意診断）の診断結果と同等に取扱うことができます。なお、本検査器における診断は、安全性評価事業（Gマーク）における「安全性に対する取組の積極性」事項の「特定の運転者以外にも適性診断（一般診断）を計画的に受診させている」の項目において加点の対象となります。

《運転操作検査の内容と構成機器》

運 転 操 作 検 査 器	①単純反応検査……………反応の速さと正確さを測定（約5分） ②選択反応検査……………操作の選択と正確さを測定（約5分） ③ハンドル操作検査……………正確なハンドル操作を測定（約5分） ④注意配分・複数作業検査………複数課題への注意配分を測定（約5分）
検 査 所 要 時 間	1人当たり約20分、結果表の印刷は即時に可能
構 成 機 器	①ハンドル・ペダル・パソコン・プリンタ ②構成機器はスーツケースに収納



《貸出について》…可搬型運転操作検査器運用規程の抜粋

貸 出 対 象 地 域	神奈川県内
貸 出 期 間	1週間
貸 出 費 用	無料
申 込 方 法	電話にて予約の上、利用申込書を提出してください。

《貸出申込み・問合せ》※お近くのサービスセンターにお申込みください。

申 込 先	連 絡 先
川 崎 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横 浜 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相 模 原 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県 南 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県 央 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

◆ ◆ 血圧計貸出のご案内 ◆ ◆

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

過労死や健康起因事故の原因（脳疾患等）となる高血圧の予防を推進するため、会員の皆様へ血圧計の貸出を行っております。本機器を乗務前点呼等で使用し、日常の健康管理対策や、異常時の乗務停止判断などに役立つ血圧計の導入をご検討ください。

お申込みは、神ト協ホームページの血圧計貸出運用規程（会員専用ページ→健康管理事業）を必ずご覧の上、お近くのサービスセンターへ予約してください。（血圧計導入を検討されている方は、血圧計導入促進助成事業を行っておりますので、神ト協ホームページをご覧ください。）

【貸出機器】

オムロンヘルスケア(株) 自動血圧計 健太郎
HBP-9020

【主な特徴】

- ・測定結果が即時に印刷されます。
- ・正確測定サポート機能が搭載されており、簡単に一人で正しく測れる血圧計です。
- ・腕周17～42cmまで測定可能です。



【貸出について】

貸 出 対 象 地 域	神奈川県内
貸 出 期 間	2週間
貸 出 費 用	無料
貸 出 方 法	機器の借用、返却は会員事業者様がサービスセンターにて行ってください。

【貸出申込み】 ※お近くのサービスセンターにお申込みください。

申 込 先	連 絡 先
川 崎 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横 浜 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相 模 原 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県 南 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県 央 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

新規事業 脳ドック受診促進助成事業の受付が始まりました！

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

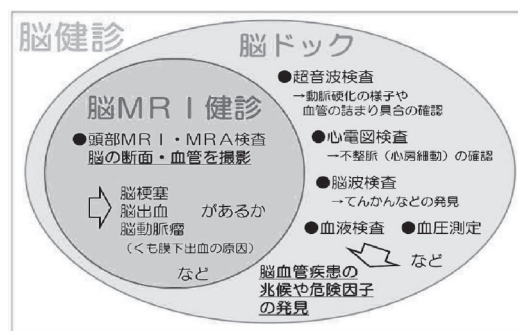
運転者の脳ドック（脳MRI健診を含む）について、本年度より助成事業を実施しています。脳健診には、「脳ドック」や「脳MRI健診」があります。

●「脳ドック」

頭部MRI・MRA検査を中心に、各種検査を組み合わせ、脳梗塞、脳出血、脳動脈瘤の有無の他、脳血管疾患の兆候や危険因子を発見できます。（参考：5～6万円程度 ※施設により異なります）

●「脳MRI健診」

頭部MRI・MRA検査のみを行う、簡易なスクリーニング検査で、比較的短時間・安価で、脳梗塞、脳出血、脳動脈瘤の有無が確認できます。（参考：2万円程度 ※施設により異なります）



医療機関の指定はありませんが、（一社）運転従事者脳MRI健診支援機構を通じて受診されると、比較的安く（税別20,000円）受診できます。

■問合せ先：（一社）運転従事者脳MRI健診支援機構 TEL 03-6274-8555

※詳しい助成事業の内容については令和2年度各種助成事業のご案内の冊子または神ト協HP 会員専用→助成事業よりご確認ください。申請する際は27ページの申請・請求書をご利用ください。

神ト協ホームページQRコード
スマートフォン対応



睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査 助成事業のご案内

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

SASとは、睡眠中にのどの筋肉がゆるんで舌が垂れ下がり、空気の通り道である気道をふさぎ、無意識のうちに幾度となく呼吸が止まってしまう病気です。十分な睡眠がとることができないため、様々な不快症状や居眠り運転による交通事故の発生等、日常生活にも大きな影響を与えます。

【SASスクリーニング検査とは】

SASの早期発見を目的に、確定診断のための精密検査が必要かどうかを判定するために行う簡易な検査です。

※自宅でできる簡単な検査です

※詳しい助成事業の内容については令和2年度各種助成事業のご案内の冊子または神ト協HP 会員専用→助成事業よりご確認ください。申請する際は28ページの事前申込書をご利用ください。



神ト協ホームページQRコード
スマートフォン対応



Information

《コピーしてご利用ください》



会 員 番 号

--	--	--	--	--	--	--	--

年 月 日

一般社団法人神奈川県トラック協会
会 長 殿

所 在 地
事業者名
代表者名

会社印

脳ドック受診促進助成申請・請求書

当社は、「脳ドック受診促進助成金交付要綱」に基づき、関係書類を添えて申請いたします。なお、「助成金交付要綱」を参照したことを申し添えます。

1. 助成金額

助成金額	金 _____ 円
------	-----------

事務局使用欄

--

2. 添付書類の確認（必要書類を揃えてチェックを入れてください）

チェック欄	書類内容
☐	医療機関又は脳 MRI 健診支援機構からの請求書の写し
☐	費用支払いを証する書類（領収証又は振込票等）の写し

3. 受診した検査名

チェック欄	検査名
☐	脳ドック
☐	脳 MRI 健診

4. 確認事項（該当することを確認し、口にレ点をしてください。該当しない場合、申請は不可）

☐ 当申請に係る脳ドック健診に対して、国や他団体等からの助成を受けていません。

5. 振込先

フリガナ			
①振込先	銀行・信金		支店
②預金種別・口座番号	普通	当座	口座番号
フリガナ			
③氏名 口座名義人			

6. 連絡先

担当者名	電話番号	
	FAX 番号	

※いただいた情報は脳ドック受診促進助成事業以外の目的に使用することはありません。

事務局使用欄

--	--	--

Information

《コピーしてご利用ください》

様式 1

(会員事業者 → 神奈川県トラック協会)

会員番号

(必ず記入してください)

トラック運転者の睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査事前申込書

年 月 日

一般社団法人 神奈川県トラック協会 会 長 殿

トラック運転者の睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査を申し込みます。

事業者名			
代表者名	会社印		
住所	〒		
電話/FAX 番号	TEL	FAX	
連絡責任者名			
連絡先電話番号			
受診予定 (実施) 人数	人 【上限：会費請求台数（被牽引除く）但し上限200名まで】 ※受診予定人数と実際の受診人数の差が大幅に出ないように、計画的に受診してください。		
検査予定 (実施) 実施医療機関 (いずれかに○を してください)	① NPO法人睡眠健康研究所 〒156-0042 東京都世田谷区羽根木 1-25-16	TEL03-5355-9941	
	②NPO法人ヘルスケアネットワーク 〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 1-3-1	TEL03-3295-1271	
	③(一財)運輸・交通 SAS 対策支援センター 〒160-0004 東京都新宿区四谷 3-2-5	TEL03-3359-9010	
	④特定医療法人沖縄徳洲会湘南厚木病院 〒243-8551 神奈川県厚木市温水 118-1	TEL046-223-3636	
	⑤RESM新横浜/睡眠・呼吸メディカルケアクリニック 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜 3-8-12 丸八新横浜ビル 4 階	TEL045-475-5155	
	⑥国家公務員共済組合連合会 平塚共済病院 〒254-8502 神奈川県平塚市追分 9-11	TEL0463-32-1950	
	その他全ト協指定検査・医療機関：機関名		
事後申請記入欄	受診日 年 月 日～ 年 月 日 (注) 事後申請に関しては、令和2年4月～5月受診分のみ、 申請受付期間は令和2年6月30日まで可能となります		

●睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査をお申込みされる方は本申込書(様式1)を神ト協に提出してください。

(FAX不可)

●後日、神ト協より「決定通知書」をFAXいたしますので、今後の手続きにつきましてはその内容に従ってください。



令和2年度 神奈川労働局委託事業
中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

事業主、労務・経理担当者様のお悩み

相談・
専門家派遣
無料

秘密
厳守

働き方 改革

を支援
します！



以下の対応はお済みですか!?

- ☐ 時間外労働を行うにはサブロク(36)協定が必要です。
※ 36協定届の様式が新しくなりました。
- ☐ 労働契約を締結する際は労働者に対して、労働条件を書面等で交付する必要があります。
- ☐ 労働者10名以上の場合は、就業規則の作成、届出が必要です。
- ☐ 賃金台帳、労働者名簿などを作成・保存する必要があります。
- ☐ 非正規労働者の方を雇っている場合は、正社員の方と比べて不合理な待遇差がないようにする必要があります。

ご都合に合わせた
相談方法が選べる!

働き方改革の推進に向けて、中小企業・小規模事業者等を
中心に就業規則の作成方法、非正規労働者の処遇改善、過
重労働対策、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用等
について働き方改革に取り組む事業主の皆様へ助言・提案
などの相談支援を行います。

相談
方法

- ① 電話・メール
- ② センター来所
- ③ 出張相談会
- ④ 企業訪問

神奈川働き方改革推進支援センター

受付時間 平日9:00~17:00

TEL: 0120-910-090

〒231-0015 横浜市中区尾上町5-77-2 馬車道ウェストビル6F

MAIL: hatarakikata@mb.langate.co.jp

FAX: 0120-971-030

<http://神奈川働き方改革推進支援センター.site>

相談・セミナー情報詳細は、
ホームページをご覧ください

神奈川 働き方改革

検索



(事業主の方へ)

雇用関係の「助成金」を活用してみませんか

～ 助成金を申請するまでの流れを、3つのステップで紹介 ～

厚生労働省が提供する助成金は、**雇用の安定、職場環境の改善、仕事と家庭の両立支援、従業員の能力向上など**に役立つものが多数あります。助成金を申請するまでの流れをご案内しますので、事業主の皆さま、この機会に助成金の活用を検討してみませんか。

STEP 1. どんな助成金があるのか調べる

厚生労働省ウェブサイト

雇用関係助成金検索ツール

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/index_00007.html



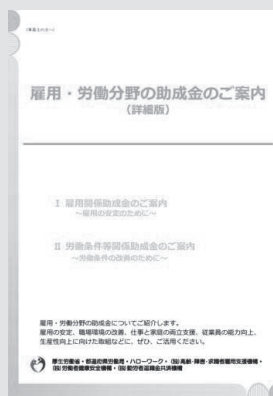
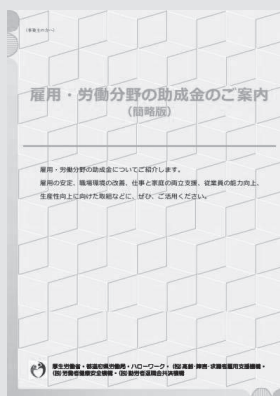
「取組内容」や「対象者」から、
助成金が検索できます。



パンフレット

「雇用・労働分野の助成金のご案内（簡略版・詳細版）」

- ・簡略版 <https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000495637.pdf>
- ・詳細版 <https://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/dl/koyouantei.pdf>



支給要件、支給額などの
詳細は、パンフレット
をご参照ください。



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク・（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構

LL010809保02

STEP 2. 担当者に相談する

厚生労働省ウェブサイト 申請等受付窓口一覧

<https://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/madoguchi.html>

ご不明な点は、都道府県労働局や
ハローワークにご相談ください。

The screenshot shows the '厚生労働省' (Ministry of Health, Labour and Welfare) website. The main heading is '雇用関係各種給付金申請等受付窓口一覧' (List of application and reception windows for various benefits related to employment). Below this, there is a table listing the application windows for different regions (Tohoku, Kanto, Chubu, Kansai, Kyushu, etc.). The table has columns for '地域' (Region), '申請窓口' (Application Window), and 'お問い合わせ先' (Contact Information). The 'お問い合わせ先' column includes the phone number '01-2384-0066' and the website 'http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/index.html'.



STEP 3. 助成金を申請する

厚生労働省ウェブサイトから
該当の申請様式をダウンロードしてください。

① 共通の要件等に関する申請様式

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/index.html

② 各助成金に関する申請様式

※ キャリアアップ助成金(正社員化コース)の場合

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html

雇用関係助成金に共通の要件等

※ 雇用関係助成金に共通の要件等 [PDF形式: 391KB]

雇用関係助成金を受給するためにはここに掲げる共通の要件等を満たす必要があります。

また、生産性を向上させた企業は助成金が割増されることがあります。詳しくはこちら。

※ 共通要領 様式第1号 支給要件確認申請書 [DOC形式: 63KB]

※ 記入例 [PDF形式: 305KB]

※ 共通要領 様式第2号 生産性要件算定シート [XLSX形式: 26KB]

※ 共通要領 様式第2-1号 生産性要件算定シート (社会福祉法人) [XLSX形式: 96KB]

※ 共通要領 様式第2-2号 生産性要件算定シート (医療法人) [XLSX形式: 91KB]

※ 共通要領 様式第2-3号 生産性要件算定シート (公益法人) [XLSX形式: 85KB]

※ 共通要領 様式第2-4号 生産性要件算定シート (NPO法人) [XLSX形式: 84KB]

※ 共通要領 様式第2-5号 生産性要件算定シート (学校法人) [XLSX形式: 84KB]

※ 共通要領 様式第2-6号 生産性要件算定シート (個人事業主) [XLSX形式: 170KB]

※ 記入例 [PDF形式: 1MB]

※ 共通要領 様式第3号 与信情報添付書 [DOC形式: 34KB]

※ 記入例

※ 交付方法・与信

※ 記入例

申請様式を作成後、
STEP2の窓口申請します。

キャリアアップ助成金(キャリアアップ助成金)

※ キャリアアップ助成金

※ キャリアアップ助成金(正社員化コース)は、認定を受ける必要がありません。

※ 共通要領 様式第1号 支給要件確認申請書 [DOC形式: 63KB]

※ 記入例 [PDF形式: 305KB]

※ 共通要領 様式第2号 生産性要件算定シート [XLSX形式: 26KB]

※ 共通要領 様式第2-1号 生産性要件算定シート (社会福祉法人) [XLSX形式: 96KB]

※ 共通要領 様式第2-2号 生産性要件算定シート (医療法人) [XLSX形式: 91KB]

※ 共通要領 様式第2-3号 生産性要件算定シート (公益法人) [XLSX形式: 85KB]

※ 共通要領 様式第2-4号 生産性要件算定シート (NPO法人) [XLSX形式: 84KB]

※ 共通要領 様式第2-5号 生産性要件算定シート (学校法人) [XLSX形式: 84KB]

※ 共通要領 様式第2-6号 生産性要件算定シート (個人事業主) [XLSX形式: 170KB]

※ 記入例 [PDF形式: 1MB]

※ 共通要領 様式第3号 与信情報添付書 [DOC形式: 34KB]

※ 記入例

※ 交付方法・与信

※ 記入例

※ 共通要領 様式第1号 支給要件確認申請書 [DOC形式: 63KB]

※ 記入例 [PDF形式: 305KB]

※ 共通要領 様式第2号 生産性要件算定シート [XLSX形式: 26KB]

※ 共通要領 様式第2-1号 生産性要件算定シート (社会福祉法人) [XLSX形式: 96KB]

※ 共通要領 様式第2-2号 生産性要件算定シート (医療法人) [XLSX形式: 91KB]

※ 共通要領 様式第2-3号 生産性要件算定シート (公益法人) [XLSX形式: 85KB]

※ 共通要領 様式第2-4号 生産性要件算定シート (NPO法人) [XLSX形式: 84KB]

※ 共通要領 様式第2-5号 生産性要件算定シート (学校法人) [XLSX形式: 84KB]

※ 共通要領 様式第2-6号 生産性要件算定シート (個人事業主) [XLSX形式: 170KB]

※ 記入例 [PDF形式: 1MB]

※ 共通要領 様式第3号 与信情報添付書 [DOC形式: 34KB]

※ 記入例

※ 交付方法・与信

※ 記入例



令和2年6月30日
改正道路交通法施行

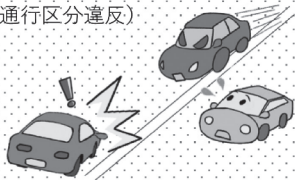
あおり運転は 犯罪です!!

こんな行為が、「あおり運転」になります!!



・ 対向車線からの接近や逆走

道路交通法第17条第4項
(通行区分違反)



・ 不要な急ブレーキ

道路交通法第24条
(急ブレーキの禁止違反)



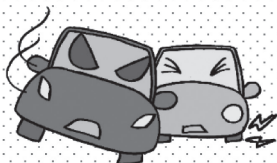
・ 車間距離を詰めて接近

道路交通法第26条
(車間距離不保持)



・ 急な進路変更や蛇行運転

道路交通法第26条の2第2項
(進路変更禁止違反)



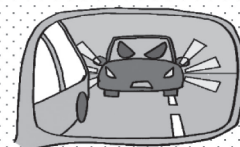
・ 左車線からの追越しや
無理な追越し

道路交通法第28条第1項又は第4項
(追越し方法違反)



・ 不必要な継続したハイビーム

道路交通法第52条第2項
(減光等義務違反)



・ 不必要な反復したクラクション

道路交通法第54条第2項
(警音器使用制限違反)



・ 急な加減速や幅寄せ

道路交通法第70条
(安全運転義務違反)



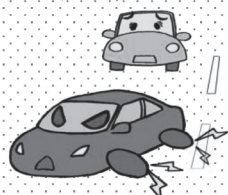
・ 高速自動車国道等の
本線車道での低速走行

道路交通法第75条の4
(最低速度違反)



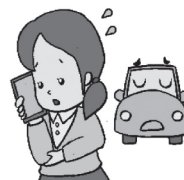
・ 高速自動車国道等
における駐停車

道路交通法第75条の8第1項
(停車及び駐車違反)



もし、「あおり運転」行為を受けた場合は?

- ・ 近くの安全な場所に避難してください。
- ・ 車外に出ることなく、110番通報してください。
- ・ 相手の車のナンバーなどを記録したり、
撮影してください。
(ドライブレコーダーを付けましょう。)



神奈川県警察



「あおり運転」に罰則が創設されました！！

他の車両等の通行を妨害する目的で、車間距離を詰める等の一定の違反行為をして、他の車両等に道路における交通の危険を生じさせるおそれのある運転をした運転者には、

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金！

違反点数25点・運転免許取消し！！（欠格期間2年）

※前歴や累積点数がある場合には最大5年。



さらに、「あおり運転」の結果、



高速自動車国道等において、他の自動車を停止させ、その他道路における著しい交通の危険を生じさせた場合には、

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金！！

違反点数35点・運転免許取消し！！（欠格期間3年）

※前歴や累積点数がある場合には最大10年。

あおり運転の被害に遭わないためには？？

- ① 通行帯を守る。（キープレフト）
- ② 安全な速度で走行する。
- ③ 車間距離を保つ。
- ④ 不要な急ブレーキを掛けない、掛けさせない。
- ⑤ 急な割り込みはしない。
- ⑥ 不要なクラクションを鳴らさない。
- ⑦ 前照灯を周囲の状況に応じて正しく使用する。



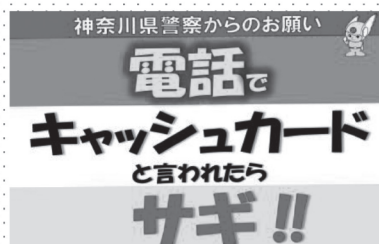
妨害運転を誘発しない、
「思いやり・ゆずり合い」運転を！



神奈川県警察
交通総務課
@KPP_koutuu



交通総務課公式ツイッター
twitter @kpp.koutuu



トラック運送事業のための 「わかりやすいモデル就業規則2020」 同封について

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

全日本トラック協会にて作成されたトラック運送事業のための「わかりやすいモデル就業規則2020」を今月号の時報に同封いたしました。

この冊子は、就業規則の作成・労働基準監督署への届出等についてお使いいただけるものとなっております。平成26年3月以降の法令改正について対応しておりますので、働き方改革関連法への対応を踏まえ就業規則を見直しする際の参考にしてください。

追加でご希望の方はお問合せください。又は神ト協HPページの働き方改革特設ページ→働き方改革関係冊子・パンフレット等からダウンロードできます。



図書資料室利用案内

■問合せ先 神ト協横浜サービスセンター TEL 045-471-8884

(一社)神奈川県トラック協会では、運送業等に関する行政資料や統計資料を中心に雑誌のほか、DVDなどの視聴覚資料を収蔵した図書資料室を開設し、貸出を行っております。

利用方法

- ・神ト協会員事業者及び従業員の方、関係団体の方はどなたでもご利用になれます。
- ・初めての方は利用者カード（無料）を発行します。利用者カードの発行には、住所・氏名・連絡先を確認できるもの（運転免許証・健康保険証等）を添えて、申込書に必要事項を記載してください。
- ・閲覧・貸し出しともに無料です。
- ・横浜サービスセンター（トラック総合会館2階）までお越しください。

※詳細につきましては、(一社)神奈川県トラック協会ホームページをご覧ください。横浜サービスセンターまでお問合せください。

ホームページ <http://www.kta.or.jp/pub/library/index.html>

適正化だより

2020年度「安全性評価事業（Gマーク）」の 申請受付についてご注意ください！

今年度の「安全性評価事業（Gマーク）」の申請書類受付につきましては、以下の通りとなりますので、申請事業所ご担当者の方はご注意ください。

申請受付期間：7月1日(水)～7月14日(火)(必着)

受付方法：原則として郵送による受付となります。
下記申請受付先へ郵送してください。

※原則は郵送による申請ですが、個別対応については下記までご連絡をお願いいたします。
例年実施している各サービスセンターでの受付は実施いたしません。

申請受付先：神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関
(一社)神奈川県トラック協会 適正化事業部
〒222-8510
横浜市港北区新横浜2-11-1
神奈川県トラック総合会館4階
TEL045-471-5877 FAX045-471-5536

【2020年度安全性評価事業（Gマーク制度）に係る特例措置】

(全ト協HPより)

1. 申請事業所への説明動画の配信：YouTube動画を全ト協HPに公表（4月28日(火)より配信）
2. 申請書受付について：今年度は原則として郵送による申請受付となります。
3. 評価項目Ⅰ（法令の遵守状況）における巡回指導について：対象期間内に実施できない場合は直近の巡回指導結果を活用します。（過去未実施の事業所については対象期間内に実施します。）
4. 評価項目Ⅲ（安全取組の積極性）における会議・研修等の取扱いについて：新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となった会議・研修会（3月～6月実施予定）について、実施・参加できなかった場合の自認書添付を認める。
5. 厚生年金保険料の納付状況が確認できる書類提出について：納付猶予の申請をした事業所は2020年1月～5月分の内、いずれか1ヶ月分の納付確認できる書類の提出を認める。

※詳細は全ト協HPをご確認ください。

適正化だより

巡回指導における指摘(否)の割合が多い項目 ワースト10について (平成31年4月～令和2年3月)

適正化事業対策の一環として、神奈川県適正化事業実施機関では、前年度に引き続き、令和元年度における巡回指導結果から「指摘（否）の割合が多い項目 ワースト10」を算出しましたので、ご参考にしてください。

なお、各項目の「否」の内容や注意点などの詳細や関連資料については、神奈川県適正化事業実施機関ホームページ上の「巡回指導 指摘ワースト10（令和元年度版）」をご覧ください。

指導項目	指導件数	(否) 件数	(否) 割合	平成30年度 順位
①特定運転者への特別指導	880	439	49.9%	1 位
②運行指示書の作成	132	49	37.1%	2 位
③運輸安全マネジメントの実施	1111	392	35.3%	3 位
④健康診断の実施	1196	375	31.4%	4 位
⑤特定運転者の適性診断	880	248	28.2%	5 位
⑥乗務員への指導監督	1196	290	24.2%	8 位
⑦定期点検の実施記録保存	1196	273	22.8%	6 位
⑧点呼の実施及び記録保存	1196	241	20.2%	7 位
⑨過労防止	1196	213	17.8%	12位
⑩健康保険・厚生年金保険加入	1177	201	17.1%	9 位

(参考) 平成30年度10位であった事業報告・実績報告書の提出は11位

【上記ワースト10項目の主な傾向について】

- ①事業所で実施する内容が「初任運転者の事故歴把握」「適齢運転者特別指導」「初任運転者特別指導」と多岐にわたる中で、特に初任運転者の事故歴把握の未実施が多い。例年ワースト1位となっている。
- ②2泊3日以上運行時に作成義務付けとなるが、「全く作成なし」もしくは「2部作成なし（営業所保管・運転者携行用）」のケースが否の理由の8割以上を占める。(2泊3日運行がない事業所は対象外となる)
- ③作成、掲示もしくはホームページなどでの公表がされてない事業所が多い。(全ての事業者が義務付け)
- ④定期健診（年1回）対象者の一部未受診、深夜従事者（6か月ごとに1回）対象者の一部未受診が多い。
- ⑤初任診断及び適齢診断対象者の未受診が多い。
- ⑥12項目の指導監督指針についての一部項目未実施（特に⑫「安全性の向上を図るための装置～（略）」、事業所内の一部運転者への指導未実施となっているケースが多い。
- ⑦3ヶ月・12ヶ月点検記録簿の「一部保存なし」及び「1年間分の保存なし」が否の理由の約8割を占める。
- ⑧「点呼の一部未実施（深夜時間帯等）」や「セルフ・電話点呼の実施」が否の理由として多いが、その他理由も多岐にわたる。(無資格者による点呼、タイミング不適切、中間点呼未実施（2泊3日以上運行時）等)
- ⑨改善基準告示違反である「拘束16時間超過」が否の理由の約6割を占める。次いで「休息期間（8時間以上）不足」「連続運転（4時間以上）」が多い。
- ⑩否の理由の9割以上が「健康保険一部未加入」または「厚生年金一部未加入」である。
(未加入の理由としては、高齢者であることが最も多く、次いで若年者の自己都合となっている)

適正化だより

適正化巡回指導報告 令和元年12月分

神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関

1. 巡回件数

種類	通常	新規(参)	新規	特別(乗)	特別	集合	合計
件数	75	2	6	0	2	0	85

2. 総合評価

評価	A / 大変良い	B / 良い	C / 普通	D / 悪い	E / 大変悪い	F / その他	合計
件数	23	24	23	8	4	3	85

3. 指導項目・件数

指導内容		指導件数	ワースト10
I. 事業計画等			
(1) 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか		1	
(2) 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか		8	
(3) 自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか		7	
(4) 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か		2	
(5) 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か		2	
(6) 届出事項に変更はないか(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)/本社巡回のみ		1	
(7) 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか		0	
(8) 名義貸し、事業の貸渡し等はないか		0	
II. 帳票類の整備、報告等			
(1) 事故記録が適正に記録され、保存されているか		0	
(2) 自動車事故報告書を提出しているか		0	
(3) 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか		2	
(4) 車両台帳が整備され、適正に記入がされているか		1	
(5) 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか(本社巡回に限る)		7	
III. 運行管理等			
(1) 運行管理規程が定められているか		1	
○ (2) 運行管理者が選任され、届出されているか		2	
(3) 運行管理者に所定の講習を受けさせているか		10	
(4) 事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか		0	
○ (5) 過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、適正に管理しているか		16	⑧
(6) 過積載による運送を行っていないか		0	
○ (7) 点呼の実施及びその記録、保存は適正か		23	⑤
(8) 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か		1	
(9) 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か		7	
(10) 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か		5	
○ (11) 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか		16	⑧
○ (12) 特定の運転者に対して特別な指導を行っているか		35	①
○ (13) 特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか		26	④
IV. 車両管理等			
(1) 整備管理規程が定められているか		0	
○ (2) 整備管理者が選任され、届出されているか		4	
(3) 整備管理者に所定の研修を受けさせているか		7	
(4) 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか		6	
○ (5) 定期点検基準に基づき適正に点検整備を行い、記録簿等が保存されているか		20	⑦
V. 労基法等			
(1) 就業規則が制定され、届出されているか		4	
(2) 36協定が締結され、届出されているか		12	
(3) 労働時間、休日労働について違法性はないか(運転時間を除く)		0	
○ (4) 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか		28	③
VI. 法定福利費			
(1) 労災保険・雇用保険に加入しているか		13	⑩
(2) 健康保険・厚生年金保険に加入しているか		23	⑤
VII. 運輸安全マネジメント			
(1) 運輸安全マネジメントの実施は適正か		30	②
指導件数合計		320	

青年部会だより

01

(一社) 神奈川県トラック協会青年部会 2020年度第1回通常総会を书面決議にて実施しました

新型コロナウイルス感染拡大予防として、2020年度第1回通常総会が书面決議にて実施され、以下の議案が原案通り承認されました。

【総会議案】

- 第1号議案 2019年度事業報告（案）承認の件
- 第2号議案 2019年度事業決算（案）承認の件及び監査報告
- 第3号議案 2020年度補正予算（案）承認の件
- 第4号議案 会則変更（案）承認の件

02

(一社) 神奈川県トラック協会青年部会 入会のご案内

■問合せ先 総務部 総務広報課 TEL 045-471-5511

私達（一社）神奈川県トラック協会青年部会は菊地文明部会長を中心に、会員相互の親睦と連携を密にし、研鑽をつみながら当協会の事業活動への参画・協力を通じて貨物自動車運送事業の振興を図るとともに、社会一般の福祉の増進に役立てることを目的に活動しています。また、当部会は45歳以下のトラック協会会員事業所の経営者および、経営に携わる若手社員にて形成しています。主な活動内容としては、「経営・人材育成研修」として常設研修会や国内外視察研修会を開催。「社会貢献事業」として小学校での交通安全教室ならびに社会福祉法人の園児とのふれあい事業などを開催。「会員相互及び会員家族の交流」として夏季家族会やクリスマス家族会を開催。また、「他都道府県トラック協会青年部会との交流」など。

以上のような色々な活動をしております。興味をお持ちの方は事務局までご連絡ください。



各種社会貢献事業を実施しております。



研修・交流会にて知識や人脈の拡充を図ります

NEWS BOX

神奈川県トラック総合会館研修室利用にあたって

■問合せ先 総務部総務広報課 TEL 045-471-5511

新型コロナウイルス感染拡大を受けて、貸出を中止していた当会館の研修室ですが、6月より再開しております。今後の「新しい生活様式」等、感染防止対策を踏まえ、参加者全員にマスクの着用や収容定員を半数にする等、ご利用にあたり注意していただきたい事項がございます。

詳しくは、総務部総務広報課までご連絡ください。

利用される皆様のご理解とご協力の程どうぞ宜しくお願いいたします。



新規入会

令和2年6月12日現在 会員総数 2,311社

月 日	会社名	主な連絡先（所在地）	電話番号	車両数	ブロック
6.1	エバグッド(株)	川崎市川崎区東扇島13-3 B-2F (本社：東京都)	044-200-4603	8	川崎
6.5	(株)ファインエクスプレス	川崎市多摩区菅北浦2-15-13	044-945-2481	5	川崎
6.12	(株)アイティオー	厚木市岡田2-17-7 (本社：東京都)	046-220-5573	9	県央



県内の交通事故

(令和2年4月)

月・年累計区分	発生件数	死者数	負傷者数
4月中	1,244件	4人	1,434人
4月末	6,579件	54人	7,657人
前年同期比	-1,146件	+13人	-1,345人
増減率	-14.8%	31.7%	-14.9%



都道府県別交通事故死者数ワースト3

(令和2年4月)

順位	1	2	3	4
都道府県	愛知	神奈川	東京	大阪
4月中	17人	4人	14人	9人
4月末	55人	54人	48人	47人
前年同期比	+12人	+13人	+7人	+5人



一般貨物自動車運送事業用車両（トレーラーを除く）の推移

車種別

	平成31年3月末	令和2年3月末			令和2年4月末				
	車 両 数	車両数	対前年度末		車両数	対 前 月		対前年度末	
			増減数	比 率		増減数	比 率	増減数	比 率
普 通	46,395	46,992	597	101.3	46,904	△88	99.8	509	101.1
小 型	4,592	4,630	38	100.8	4,598	△32	99.3	6	100.1
特種普通	18,457	18,641	184	101.0	18,672	31	100.2	215	101.2
特種小型	768	785	17	102.2	777	△8	99.0	9	101.2
合 計	70,212	71,048	836	101.2	70,951	△97	99.9	739	101.1

1) 神奈川運輸支局 自動車保有台数調べより引用

2) 特種には、乗用の特種車を含む。

NEWS BOX

—神奈川県弁護士会所属弁護士による—

□ 無料法律相談のお知らせ □

※事前予約制（事業部 業務課 TEL 045-471-8882まで）※

毎月第2月曜日（祝日の場合翌週月曜日）が
無料法律相談開催日です。

7月の相談日は、7月13日（月）です。

8月の相談日は、8月17日（月）です。

開催時間：①13時30分～ ②14時30分～

各枠1社1時間

場 所：電話相談にて対応します。

※新型コロナウイルスの状況により、対応等変更になる場合があります。

（いずれも事前予約制となります。必ず業務課までご連絡ください。）

□ 労働保険のお知らせ □

令和2年度・労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和2年8月31日まで延長されました。

6月1日（月）～8月31日（月）です。

労災保険と併せて石綿健康被害救済のための一般支出金も申告・納付となります。

労働保険料は口座振替が便利です。

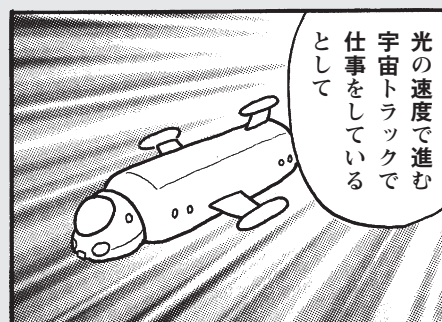
➡ **検索** **厚生労働省 労働保険 口座振替**

※申込締切日を過ぎて提出された場合は、次の期からの振替となります。

お問合わせは、神奈川労働局 総務部 労働保険徴収課
適用第1係・第2係・第3係
電話 045-650-2803

もってけカナちゃん

水田恐竜



5月・月間ベストセラーズ（総合部門）

1位	これが本当のSPI3だ！—主要3方式〈テストセンター・ペーパーテスト・WEBテスト〉対応2022年度版	著者名 SPIノートの会 出版社 講談社 1,500円＋税	6位	幸福の花束Ⅲ — 平和を創る女性の世紀へ	著者名 創価学会婦人部 出版社 聖教新聞社 682円＋税
2位	あつまれ どうぶつの森 完全攻略本＋超カATALOG	著者名 ニンテンドードリーム編集部 出版社 徳間書店 1,500円＋税	7位	FACTFULNESS（ファクトフルネス）10の思い込みを乗り越え、データを基に世界を正しく見る習慣	著者名 ハンス・ロスリング オーラ・ロスリング アンナ・ロスリング グ・ロンランド 出版社 日経BP 1,800円＋税
3位	流浪の月	著者名 凧良ゆう 出版社 東京創元社 1,500円＋税	8位	逆ソクラテス	著者名 伊坂幸太郎 出版社 集英社 1,400円＋税
4位	あつまれ どうぶつの森 ザ・コンプリートガイド	著者名 電撃ゲーム書籍編集部 出版社 KADOKAWA 1,500円＋税	9位	猫を棄てる — 父親について語るとき	著者名 村上春樹 出版社 文藝春秋 1,200円＋税
5位	ぼくはイエローでホワイトで、ちょっとブルー	著者名 プレイティみかこ 出版社 新潮社 1,350円＋税	10位	クスノキの番人	著者名 東野圭吾 出版社 実業之日本社 1,800円＋税

文庫・コミック除く
2020年05月01日（金）～2020年05月31日（日） 有隣堂全店ベストセラーズ

神貨協連情報

■神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会 TEL045-471-7323

▶ 株式会社 東日本宇佐美からのご提案 ◀

～神貨協連ガソリン割引キャンペーン～

神貨協連発行の宇佐美掛カードをご利用いただき、誠にありがとうございます！

日頃の感謝を含めて、神貨協連加盟組合、組合員従業員様限定神奈川県内宇佐美直営店ガソリン※最大10円引きキャンペーンを開催いたします！！

※最大10円引きは各種入会加入時


宇佐美

神奈川県内 宇佐美直営店限定

神貨協連組合員
様 にご優待特典



ガソリン

3円/L

引き

店頭現金価格から

●対象のお支払い方法は現金・クレジット・UPのみとなりますのでご注意ください。

※汚損・紛失等による再発行は致しかねます。※御社従業員の方以外のご利用は不可です。不正利用が認められた場合、御社の割引券全ての回収を行う場合がございます。
※自走車両以外への給油での割引は不可となります。※換金は致しかねます。

QRコードと合わせて使えばもっとお得に！店頭での入会受付中！入会金・年会費無料
※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

宇佐美でポイントが貯まる！使える！おトクなカード

Usappy

★会員募集中★



給油でどんどん貯まる！
1Lのご給油につき
1point貯まる！

貯まったポイントで買い物！
1point = 1円使える！

燃料代もこんなにおトクに！

下記掲載の宇佐美ご利用で
店頭現金価格から

ガソリン
軽油
灯油

2~3円/L
値引き

クレジット機能付き
ポイントカード



Usappy Card プラス+

下記掲載の宇佐美ご利用で更にお得に！

ガソリン
軽油
灯油

店頭現金
価格から
最大 **6円/L**
値引き

※2020年9月30日まで、期間は予告なく延長する事がありません。

☆割引チラシ、ご利用方法は、各加盟組合様より発行していただきます。（白黒プリント可）

☆割引対象期間、令和2年7月1日より令和2年9月30日まで。

☆各店頭通常価格からの3円/L引きとなります、その他の割引については店頭により異なりますので、店舗従業員にお問い合わせください。

この記事は株式会社東日本宇佐美が作成しました

（注）本キャンペーンは神貨協連に加入する協同組合の組合員限定のサービスとなります。
組合未加入の場合は対象外となります。

陸災防神奈川県支部情報

陸災防神奈川県支部 令和2年度通常総会が開催されました

令和2年度通常総会が、6月15日(月)トラック総合会館において開催されました。今年度はコロナウィルス感染拡大防止のため神奈川県支部役員を中心に少人数・短時間で開催し以下の議案について審議され、いずれも原案とおり承認されました。ありがとうございました。

第1号議案

令和元年度事業報告の承認について

第2号議案

令和元年度収支決算書、貸借対照表及び財産目録の承認について

第3号議案

令和元年度剰余金処分(案)の承認について

第4号議案

令和2年度事業計画(案)の承認について

第5号議案

令和2年度収支予算(案)の承認について

第6号議案

役員改選について

役員改選については、慣例により常務理事を除き、(一社)神奈川県トラック協会の会員理事を当支部の理事、監事を当支部の監事、会長及び副会長を当支部長・副支部長としております。これにより、(一社)神奈川県トラック協会の第47回通常総会の役員等の改選において選任された理事以上の各役員が当支部の役員に就任しました。また、常務理事は坂間孝朗氏が退任し後任には松淵由紀夫氏が就任しました。本年度承認された正副支部長・監事・員外理事は次の通りです。

支部長	吉田 修一(再任)	
副支部長	藤木 幸二(再任)	高橋 浩治(再任)
	三原 輝美(再任)	大竹 浩(再任)
	金谷 智司(再任)	飯沼 健史(新任)
監事	小此木歌藏(再任)	山崎 勝也(再任)
	梅沢 利雄(再任)	
常務理事	松淵由紀夫(新任)	



挨拶する吉田支部長

以下に承認されました本年度の事業計画の基本方針(抜粋)を掲載いたします。

令和2年度事業計画

第1 基本方針

1 安全確保と健康の保持

(1) 陸運業界の動向

令和2年度の陸運業界は、前年度末からの新型コロナウイルスの影響を大きく受けていて収束時期や被害の大きさなど全く予測できない極めて厳しい状況である。このように本年度は陸運業界においても予測すら不可能な厳しい状況が継続されると推測されるが、いかなる状況下においても労働災害を防止し、安全と健康を確保することは企業経営における最優先課題と認められる。

2 労働災害等の動向と課題

(1) 概況

①令和元年の神奈川県下の陸運業の労働災害は、平成30年と比較し下記のとおりであった。

※死亡災害は同数で道路貨物運送業の2名であった。

※死傷災害はわずか1名であるが減少したものの981名となり、平成30年の過去最多水準で高止まりをしている。業種別では道路貨物運送業は35名(-4.5%)の減少、陸上貨物取扱業は34名(+17.2%)の大幅増加となった。

②死亡災害は下記のとおり道路歩行中の交通事故(被災者)と荷役作業中であり、いずれの災害も基本動作の励行、安全意識の保持が強く求められているものである。

*運転業務が終わり駐車場から道路を横断して事務所に向かう途中に乗用車に轢かれたもの。
*ターレットを運転してエレベーターに乗り込む際エレベーターの扉が下がり始めたため加速して乗り込もうとしたが下がってきた扉に頭部を激突したものの。

③死傷災害は業種別ワースト2位が5年連続となり、被災者数1,000名の大台を超え、業種別でワースト1位の危機的状態に迫っており、労働災害を抑制し陸運業のイメージ低下を防ぎ、高年齢労働者をはじめ誰もが安心して働ける職場の形成が急務である。

(2) 個別的状況

①道路貨物運送業では[激突災害]、[交通事故]、[転倒災害]が大幅減少したが[墜落・転落災害]は0.5%増加し215名となり、道路貨物運送業の労働災害全体の28.7%と4人に1人以上となり早急に防止対策を講ずる必要が認められる。

②陸上貨物取扱業では[転倒災害(55.6%増で56名)]、[腰痛・筋肉痛等の動作の反動・無理な動作(47.6%増で62名)]が大幅に増加した結果、陸上貨物取扱業の労働災害全体に占める割合が[転倒災害(24.1%)]、[動作の反動・無理な動作(26.7%)]となり、この2種類で労働災害全体の50%を超えたため、施設・設備の安全対策と併せて基本動作を励行する等

の作業行動に起因する労働災害の防止対策が必要と認められる。

③陸運業全体【略】

④定期健康診断の結果の有所見率は62.3%となり、従業員の健康を確保するためには、健康診断の確実な実施と事後措置の完全履行・健康指導はもとより長時間労働の抑制などが事業場に求められるが併せて従業員一人一人の健康保持に対する意識の高揚を図ることが必要と認められる。

3 荷役作業の安全化と第13次労働災害防止計画等

①「荷役作業の安全化」

昨年の労働災害の発生状況を検討すると[墜落・転落]、[転倒]、[動作の反動・無理な動作]が全体の60%を超え、この大半が荷役作業中の災害であるため荷役作業の安全化を図ることが重要である。このためには厚生労働省が策定した「荷役ガイドライン」に示された陸運事業者および荷主等の実施事項の取組が求められている。このために神奈川労働局が、労働局及び各労働基準監督署に陸運業者団体と荷主団体で構成する連携・連絡協議会を設置しているが、この場を通じ荷主の理解・協力を推進するため積極的に関与する必要がある。併せて荷主の理解、協力を得るためにはまずは陸運事業者として「荷役ガイドライン」に示されている、陸運事業者の取組むべき事項を積極的に実施することが求められている。

②「第13次労働災害防止計画」【略】

4 令和2年度の安全と健康確保の対策

(1) 基本の方針

令和2年度の安全の確保と健康の保持のための事業運営は、前述第1の2「労働災害等の動向と課題」等を踏まえ、本年度も次の5項目を基本の方針と定め事業を推進することとする。

1. 経営首脳が先頭に立った組織的・継続的な安全衛生活動の推進
2. 荷役運搬作業の安全確保対策の推進
3. 過重労働による健康障害防止および健康確保・増進対策の推進
4. 交通労働災害防止対策の推進
5. 安全衛生教育の充実と有資格者の育成の推進

(2) 支部特別重点対策

労働災害の大幅減少を図るため下記の対策を特に重点とし、会員の積極的な活動により、労働災害の発生を抑止し第13次労働災害防止計画の目標達成を図ることとする。

- ①労働災害発生の現況認識と安全意識の高揚
労働災害の増加の状態を的確に認識し、労働災害防止活動の機運の高揚を図る。

以上の令和2年度の事業運営は、関係行政機関、関係団体などとの連携を図る。

特に（一社）神奈川県トラック協会との密接な協力関係に配慮しつつ、各事業を積極的に推進し、労働災害防止等の実効を期し、もって会員企業の健全な発展に寄与する。

議案書の詳細等は支部にご連絡ください。

神奈川県フォークリフト安全運転競技大会はコロナウィルス感染拡大防止のため中止となりました

令和2年度 全国安全週間

＜スローガン＞ 「エイジフレンドリー職場へ！ みんなで改善 リスクの低減」

＜実施期間＞ 令和2年7月1日～7月7日

全国安全週間は、労働災害防止活動の推進を図り、安全に対する意識と職場の安全活動のより一層の向上に取り組む週間です。

昭和3年から実施されており、今年度で93回を迎えます。この間、事業場では労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきました。

本年度も7月1日（水）から7月7日（火）までを安全週間として実施します。

この週間を契機として、労働災害防止の重要性についての認識をさらに深め、安全活動の着実な実行を図っていただきますようお願いいたします。

実施要項等、詳細は次のURLからご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10181.html

または で

令和2年度 陸上貨物運送事業 夏期労働災害防止強調運動実施中

陸災防では、全国安全週間に呼応して、労働災害防止強調運動を実施しています。

*実施期間は 7月1日～7月31日 の1か月間です。

*実施要綱については、支部ホームページをご覧ください。

■フォークリフト講習等 資格取得のご案内（令和2年7月～9月）

陸災防神奈川県支部

陸災防神奈川県支部では、フォークリフト講習をはじめ、各種講習会を実施しております。

従業員の資格取得に活用してください。いずれの講習も席に余裕がありますのでぜひ受講してください。

なお、科目により雇用調整助成金の教育訓練に該当することもあります。詳細は神奈川労働局職業安定部職業対策課（神奈川労働局ホームページ→各種法令手続き→助成金・給付金→雇用調整助成金）をご参照ください。

科 目	日 時	会 場	受 講 料
フォークリフト運転技能講習	7/11(土)12(日)18(土)19(日)	北相貨物自動車協同組合（愛川） （学科・実技）	40,150円 ↓ 38,500円 ※テキスト代 (1650円) 割引中!!
	8/1(土)2(日)8(土)9(日)		
	9/12(土)13(日)19(土)20(日)		
	8/1(土)2(日)8(土)9(日)	川崎総合物流運輸協同組合 （学科・実技）	
	9/5(土)6(日)12(土)13(日)		
小型移動式クレーン運転技能講習	7/23(木・祝)24(金・祝)25(土)満席	北相貨物自動車協同組合（愛川） （学科・実技）	31,400円
玉掛け技能講習	9/21(月・祝)22(火・祝)27(日)	北相貨物自動車協同組合（愛川） （学科・実技）	21,450円
はい作業主任者技能講習	7/10(金)11(土) 満席	神奈川県トラック総合会館（学科）	9,300円
	9/2(水)3(木)		
車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育	7/16(木)	神奈川県トラック総合会館（学科）	7,420円
	9/9(水)		
積卸し作業指揮者教育	7/21(火)	神奈川県トラック総合会館（学科）	7,420円
	9/18(金)		
フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育	9/6(日) 満席	北相貨物自動車協同組合（愛川） （学科・実技）	8,030円
交通労働災害防止担当管理者教育	9/17(木)	神奈川県トラック総合会館（学科）	4,170円
荷役災害防止担当管理者教育	7/7(火) 満席	神奈川県トラック総合会館（学科）	5,100円
	7/14(火)（荷主等向け）		5,100円

新横浜…神奈川県トラック総会館 川崎…川崎総合物流運輸協同組合

愛川…北相貨物自動車協同組合（神ト協相模原SC）

〈問合せ・申込先〉

陸災防神奈川県支部

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総会館内 TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305

案内書・申込書を送付いたします。

ホームページ…[陸災防神奈川県支部](#) [検索](#) 案内書・申込書を取り出せるほか空き状況も掲載しています。

STOP！熱中症 クールワークキャンペーン

令和2年5月～9月

— 熱中症予防対策の徹底を図る —

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む人は、400人を超えています。厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。各事業場でも、事業者、労働者の皆さまご協力のもと、熱中症予防に取り組みましょう！

重点取組期間（7月1日～7月31日）

- ☐ 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- ☐ 特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- ☐ 水分、塩分を積極的に取りましょう。
- ☐ 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- ☐ 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- ☐ 少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、すぐに救急車を呼びましょう。





車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育 積卸し作業指揮者教育を開催します

陸災防
神奈川県支部

荷役作業における労働災害を防止するため、労働安全衛生規則では

両指揮者教育の集中開催です！

- ① 車両系荷役運搬機械等を用いて作業を行う場合は
「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」(第151条の4)
- ② 1つの荷で重量が100kg以上のものを貨物自動車に積卸しする場合は
「積卸し作業指揮者」(第151条の70他)

を定め、その者に直接指揮を行わせなければならないとされています。

本教育講習は、厚生労働省(旧労働省)が定めた安全衛生教育実施要領において、作業指揮者の職務遂行に必要な知識等を付与するために示された教育カリキュラムに基づき実施いたしますので、ご受講いただきますようお願いいたします。【カリキュラム等詳細は当支部ホームページをご参照ください】

【車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育】	【積卸し作業指揮者教育】	【追加教育】
1 日 時：令和2年7月16日(木) 午前9時から午後5時	1 日 時：令和2年7月21日(火) 午前9時から午後5時	1 日 時：令和2年9月24日(木) 午前9時又は午後1時15分
2 受講料：7,420円	2 受講料：7,420円	2 受講料：4,400円
3 定 員：30名	3 定 員：30名	3 定 員：30名
【その他】		
4 受講料にはテキスト等教材費、消費税が含まれています。(但し、追加教育はテキスト持参をお願いします。)		
5 開催場所：神奈川県トラック総合会館 横浜市港北区新横浜2-11-1		
6 追加講習は車両系指揮者(午前9時開始)、積卸し指揮者(午後1時15分開始)で講習時間は3時間です。		
7 修了証の交付：講習を修了した方に対して、修了証を交付いたします。		
8 申し込み締切：講習日の1週間前(ただし定員になり次第締切ります)		

※受講申し込み・入金方法

下記の受講申込書にご記入の上、FAX送信してください。FAXによる先着順となります。

FAX送信後、ただちに(原則1週間以内)次のいずれかの方法で受講料のお支払いをお願いします。

- ① 下記口座に受講料を振り込んでください。
- ② 受講料を現金書留にて郵送してください。 ※入金確認後、FAXにて受講票と地図を送信いたします。
- ③ 受講料を陸災防神奈川県支部に持参してください。

事前のご入金をお願いします。講習当日のお支払いは受付しておりません。

振込口座：りそな銀行横浜支店 普通口座 0286304 陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部
住所 〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館4F 陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部
TEL 045-472-1818 ホームページ： 陸災防神奈川県支部 検索

..... 切り取らずにこのままFAXしてください (FAX：045-472-1305)

☐	車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育	受講申込書	令和2年 月 日
☐	積卸し作業指揮者教育	※受講する科目に○を付けてください	
☐	追加講習 (車両系・積卸し)		

事業場名

所在地 〒

TEL	FAX	担当者名
受 講 者 氏 名	生 年 月 日	役 職 名 等

※ご記入いただいた情報は、受講者への連絡、修了証作成等講習会実施のためだけに利用します。

広告

神交共 安全情報・事故事例

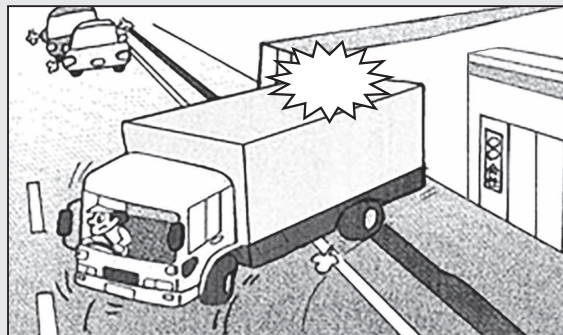
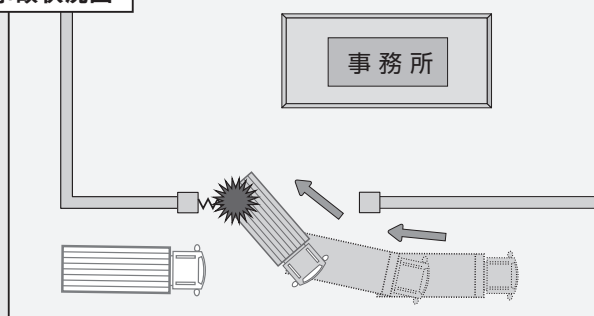
No.153

後退事故！ 門扉に衝突

対物賠償

総賠償額 131万円

事故状況図



事故の状況

小型貨物車を運転するAは、納品先に到着し道路から後退して構内に入庫する際、門扉に衝突し損壊させた。

運転者の話

通い慣れた納品先で、いつも通りバックで入庫したところ、門扉が少し閉じていたことに気づかず衝突してしまいました。

事故防止のポイント

この事故の原因は、慣れた納品先だったことから、いつも通り門扉が完全に開いているだろうと「思い込み運転」をして、後方の門扉の状態を確認しなかったことです。

後退での入庫の際には、コメンタリー運転だけでなく、下車して安全を確認することが大切です。

～コメンタリー運転で事故防止～

「後方よし！」と声を出して確認し、コメンタリー運転を実践しましょう。

<構内事故防止のポイント！>

- 慣れた構内ほど、意識的に警戒心を高めましょう。
- 後方は必ず下車して確認しましょう。
- 歩行者や自転車の動向に常に目配りをしましょう。



新型コロナウイルスを含む感染症対策の「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」に努めましょう。



7月の安全推進重点項目は、
構内事故の防止
（「慣れ・油断」からの事故防止）です。

7月の安全運転推進スローガン

バック前
下車して確認
もう一度

神交共ロードサービス

神奈川県自動車交通共済協同組合の契約者サービス「神交共ロードサービス」は、多くの皆様からご好評をいただいております。

1. サービス対象車両

当組合の対人共済契約車両（構内専用車、自動二輪車及び原動機付自転車を除く）



2. 補償範囲

- ① タイヤパンク時のスペアタイヤ交換作業（1回20万円(税込)限度、スペアタイヤ代除く）
- ② 事故または故障等により走行不可能となった場合の修理工場までのレッカー搬送（1回20万円(税込)限度、脱輪・落輪による引き上げを含む）
※応急修理費用は含まれません。お客様都合による二次搬送等はサービス対象外（お客様負担）となります。

無料サービス

レッカー・引き上げ・タイヤ交換



有料サービス

バッテリー上がり・ガス欠・鍵開け など



※各々20万円を超えた場合は、超過額は実費負担となります。

（提携ロードサービス会社：JHRネットワークサービス株式会社）

安心と安全を廉価で提供!!

安全への取り組み

【組合員の皆様は、すべて無料でご利用いただけます】

- ・安全運転トレーニングセンター
少人数グループディスカッション
- ・輸送安全規則に基づく「特別指導講習」
[初任・事故惹起]
各月一回、協同組合アツリウでも実施（初任）
- ・輸送安全規則に基づく「特別適性診断」
国土交通大臣認定 [初任・適齢・特定 I]
- ・運転操作検査器搭載車「つばさ号」
運転操作検査器4台を搭載
- ・可搬型事故防止機器
アクセスチェッカーの貸し出し
- ・運転者講習会
当組合講師による出張講習



神奈川県自動車交通共済協同組合

〒222-8582 横浜市港北区新横浜二丁目13番地4
TEL. 045-475-2134 FAX. 045-475-2144
URL. <http://shinkokyo.or.jp>



広告

信頼のネットワークで日本のハイウェーを結ぶ



宇佐美

いつでもどこでも、よりよい品をより安く、しかも確かな技術で。

株式会社 東日本宇佐美

〒135-0053 東京都江東区辰巳1-7-17 東日本宇佐美ビル4F

TEL 03-5569-6613 FAX 03-5569-6685 URL <http://usami-net.com> 携帯URL <http://usami-net.com/keitai/>

広告

YAKO

WRECKER ROAD SERVICE

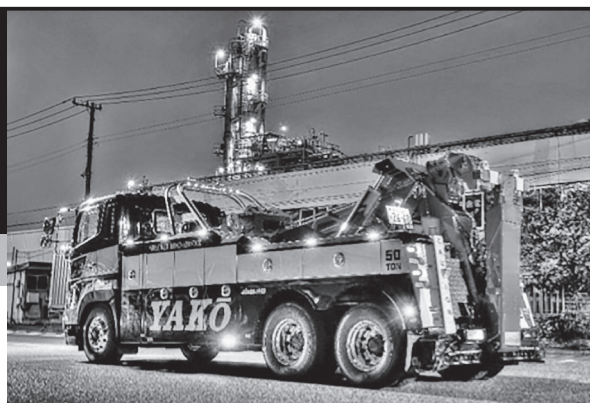
◇最高品質ロードサービス◇

——— 故障・事故 365日24時間出動 ———

- ☆普通車・中型～大型トラック・バス・トレーラー 対応可能
- ☆レッカー車・サービスカー 37台常時待機
- ☆日野自動車・いすゞ自動車・UDトラックス・三菱ふそう
- 各保険・リース提携 JHRネットワークサービス株式会社加盟
- ☆首都高速道路・NEXCO東日本・各社協定 保険切替え可能

各営業所案内

- 本社(鶴見区)
- 横浜湾岸営業所(神奈川区)
- 東京支店(大田区新蒲田)
- 麻布営業所(港区三田)



(有)矢向自動車工業

TEL(045)581-2815

〒230-0001 横浜市鶴見区矢向1-5-39

URL <http://www.carclap.co.jp>

E-MAIL yako@carclap.co.jp



広告

フルハーフサービス株式会社

当社は  日本フルハーフ の整備子会社です。 ボディ修理・改造、キャブ塗装
土日も営業中！ 他社ボディの修理歓迎！ 冷凍機修理対応



国土交通省認証工場
大型塗装ブース完備
相模陸事隣り



〒243-0303 愛甲郡愛川町中津4061-5

TEL 046-285-0585 FAX 046-285-7894 お帰りの際の足車あります (要予約)

広告

事故ゼロを目指してドライバーが働きやすい職場に。

デジタルタコグラフや衝突防止警報システムは貴社の大切なドライバーを守ります。
テレコムでは従業員様が長く、安心して働ける環境作りをお手伝いいたします。
お客様の業務に合った安全機器をご提案させていただきます。

デジタルタコグラフ

働き方改革や労務管理にも

ドライブレコーダー機能内蔵タイプのデジタコで
ドライバーの安全運転を支援。

安全教育 事故防止 運行位置管理 燃費削減効果

録画画像もカードレス&
リアルタイムに見れる

ITP-WebService V2

これ1台で
解決!!

ネットワーク型デジタコ+ドライブレコーダー

DTS-D2D

FUJITSU



ドライバーが日報を
書かなくて済みます

各車両の運行状況や位置情報、作業
情報などをリアルタイムで確認可能。
帰庫後のカード読取処理がなくなり、
日報作成の工数削減も図れます。



デジタコの運行管理とドライブレコーダーの
撮影結果は、専用の管理ソフト
【ITP-WebService V2】で一括管理可能です

IP 無線

情報共有で業務効率 UP

NTTDコモのLTE通信網を利用した、
どこでもつながる業務用IP無線システムです。

エリアは日本全国 免許不要 取付簡単

MPT-100

車載機タイプ



災害時も
繋がりやすい
パケット通信

動態管理システム「モバロケ」

モバロケとは、GPSで取得した位置情報をいつでもどこでも
確認できる動態管理システムです。
導入コスト、ランニングコストが安く、すぐにご利用いただけます。
(インターネット環境が必要です)



追突防止警報システム

警報で事故を防ぐ

いまあるクルマに「追突防止機能」を。

後付けできる 6つの警報で追突事故を防止

モバイルアイ



危険な状況になると、事故を未然に防ぐ
ために警報を鳴らします

前方追突警報
「ピーピーピー!!」



株式会社 テレコム

<https://www.telcom-net.co.jp>

東京本社 / 〒140-0013 東京都品川区南大井6-24-10カドヤ第10ビル9F FAX 03-3762-5093

お電話でのお問合せは **TEL 03-3762-5091**

ホームページからのお問合せは <https://www.telcom-net.co.jp/e-siryo.php>



東京本社
港北テクノセンター

広告

インジェクターやDPFの不調の改善に
効果を最大に発揮します！

ディーゼルプロ
DIESEL PRO

燃費改善

有害排気ガス減少

性能回復

コスト削減

コモンレール式の
トラブルに抜群の効果！



エンジン洗浄の世界基準
ADVANTAGE
ENGINEERING

ディーゼルプロホームページ
www.advantage-e.jp



facebook 最新情報
配信中

ディーゼルプロに関するお問い合わせは

☎045-633-4440



株式会社サンオータス 環境車検部 営業課
〒223-0059 神奈川県横浜市港北区北新横浜1-7-3



ディーゼルプロ
デモ実施中

広告

運送業界向けソリューション

クラウド 対応

～「安全安心」と「働き方改革」の実現に向けて～

運転者台帳システム

最新かつ最適な運転者管理の実現



車両管理台帳システム

全車両情報を瞬時に検索可能。車検も見逃しません。



教育管理システム

教育記録を瞬時に検索。個人情報も守ります。



お客様独自のカスタマイズにも対応いたします。
また、ドラレコ・デジタコ・アルコール
検知器なども各種取り扱っておりますの
で、お問い合わせください。



株式会社
神奈中情報システム

〒254-0034 神奈川県平塚市宝町3番1号
平塚MNビル11階

TEL 0463-22-8849 FAX 0463-22-8815

(担当：関本、丸谷)

ホームページ <http://www.kanachu-it.co.jp/>



広告

神奈川県トラック協会・全日本トラック協会 指定研修施設



総合交通安全センター

ドライビングアカデミー小田原

トラック協会指定研修

- ◆ 一般研修（2日間）
- ◆ 特別研修（3日間）



※いずれも安全教育訓練促進助成対象コースです。



国土交通省認定

運行管理者講習

- ◆ 一般講習・基礎講習…（貨物・旅客）

適性診断

- ◆ 初任診断、一般診断・適齢診断・特定診断Ⅰ

※講習日程等は小田原ドライビングスクールHPでご確認ください。

ミライズドローンスクール



ビジネスシーンでドローンを扱いたい方

- ◆ 国土交通省認定講習講習団体
- ◆ JUIDA認定資格が最短2日間で取得

運営 小田原ドライビングスクール

住所 小田原市蓮正寺540-2

☎ 0465-36-1215

FAX 0465-37-4603

ホームページURL

<http://odawara-ds.com/>



広告

神奈川県公安委員会指定

飛鳥 Driving College
ドライビングカレッジ川崎



安全研修室

ドライバーの育成(免許取得・初任診断)から運行管理者講習までワンストップ対応



国土交通省認定

適性診断

日曜・祝日の他、平日の夜も診断実施
日々の業務に支障なく受診することが可能

- ・初任診断
- ・適齢診断
- ・特定診断Ⅰ
- ・一般診断



国土交通省認定

運行管理者講習

飛鳥ドライビングカレッジならではの交通心理士
によるアドバイスを含めた講習内容

- ・貨物（基礎講習・一般講習）・旅客（基礎講習・一般講習）



企業研修

交通心理士を中心とした講師陣が研修を担当
各企業様のニーズに応えた研修を実施

- ・新入社員研修
- ・事故者向け再教育
- ・出張講義 等



ドライバー養成・育成

業務に必要な様々な車種をラインナップ
企業様ごとに最適な免許取得スケジュールをご提案

- 普通・大型・大型特殊・けん引・普通二種・大型二種

お問い合わせはこちらまで

飛鳥ドライビングカレッジ川崎

〒210-0025 神奈川県川崎市川崎区下並木 97
京浜急行本線・JR南武線 八丁駅より徒歩2分

適性診断・運行管理者講習はWEBからご予約が可能です

安全研修室直通

受付時間 8:30~20:00(日祝は18:00)

☎ 044-380-5510 FAX 044-380-6610

安全研修室WEBサイト



<https://aska-stc.co.jp/>

広告



天然ガストラックは物流の エネルギーセキュリティ向上と 大気環境改善を実現します。

石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、
大半が運行を停止することがありませんでした。

天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が
高いことが特徴です。

さらに天然ガストラックはCO₂やNO_x、PMなどの排出量が少ない
ため大気環境改善に貢献しています。



© 2013 ISUZU MOTORS LIMITED



東京ガス株式会社 NGV 事業室

〒105-8527 東京都港区海岸 1-5-20 TEL 03-5400-6774

<http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv>

神奈川県トラック協会 会員事業者様 限定

相模原サービスセンターでの適性診断(初任診断・適齢診断)のご案内

- 神奈川県トラック協会からの助成があるため受診手数料は2,400円です。ただし、助成可能人数を超える場合、全額(4,800円)の負担となります。
- 多くの事業者様にご利用いただく為、**各部1社あたり2名様まで**のご予約をお願いいたします。
- 相模原サービスセンターへのお問い合わせはご遠慮ください。

【予約方法】

- ①【相模原サービスセンター専用】適性診断申込書(次頁)を当支所あてFAXで送信ください。
- ②予約が確定しましたら、受付印を押印した適性診断申込書をFAXで返送いたします。
- ③当日は、①適性診断申込書、②診断手数料、③眼鏡等(眼鏡使用の方)を持参ください。

【実施日程】

令和2年7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

9月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

■ … 診断実施日

■ … ナスバ支所休業日

運行管理者等基礎講習・一般講習のご案内

- 予約は当機構ホームページ(<https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user>)からお願いいたします。

基礎講習

講習日	会場
7月27日～29日	トラック総合会館 7階

一般講習

講習日	会場
8月5日	トラック総合会館 7階
8月7日	トラック総合会館 7階
9月4日	厚木商工会議所
9月16日	トラック総合会館 7階
9月18日	トラック総合会館 7階



独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所

横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館3階

TEL 045-471-7401

FAX 045-471-7405

【相模原サービスセンター専用】適性診断申込書 (FAX) 045 - 471 - 7405

《コピーしてお使いください》

神奈川県トラック協会相模原サービスセンターにて適性診断の受診をご希望の方は、
以下に必要事項をご記入のうえ、ナスバ神奈川支所までFAXにてお申し込みください。
なお、先着順かつ台数に限りがございますので、ご希望に添えない場合がございます。

受 付 印

※受付印が押印された
申込書の返送をもって、
予約の確定となります。

受診される種別に○印 【初 任 ・ 適 齢】

●申 込 者

会 社 名	※ゴム印でもかまいません
営業所・支店名	
郵便番号	
住 所	
電話番号	
F A X 番 号	— —
ご 担 当 者 名	

●希 望 日 (※実施日は日程表参照・□欄は、チェック ☑ を記入してください)

※多くの事業者様にご利用いただくため、各部1社あたり2名様までのご予約とさせていただきます。

第 1 希 望	月 日 曜日	□第1部 □第2部 □第3部
第 2 希 望	月 日 曜日	□第1部 □第2部 □第3部
第 3 希 望	月 日 曜日	□第1部 □第2部 □第3部

●開 始 時 刻

部	開 始 時 刻	診 断 区 分
第1部	9:30	初任診断 又は 適齢診断
第2部	11:30	
第3部	13:30	

●受診される方 (□欄はチェック ☑ を記入してください)

氏 名 (フリガナ)	セイ		メイ	
氏 名 (漢 字)	姓		名	
生年月日・年齢	西暦	年 月 日	(満 歳)	
性 別	□ 男 □ 女			
取 得 免 許	☐ 第二種・第一種中型・第一種大型・けん引 のいずれか ☐ 第一種普通(含8t未満限定の中型)・自二車・大特 のいずれか ☐ 原付・免許なし			
免 許 年 数 (第一種普通免許取得後)	☐ 0～5年未満 ☐ 5～10年未満 ☐ 10～20年未満 ☐ 20～30年未満 ☐ 30年以上			

【連 絡 先】独立行政法人自動車事故対策機構 神奈川支所
〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館3階
TEL:045-471-7401 FAX:045-471-7405

【実 施 場 所】神奈川県トラック協会相模原サービスセンター 2階会議室
〒243-0303 愛甲郡愛川町中津4077-3

北相貨物自動車協同組合中津ターミナル内
※開始時刻10分前に、直接2階会議室までお越しください。
(待合スペースはございません)

2020 今月の星占い

7月 ★ July



おひつじ座
3.21~4.19

牡羊座の7月は、自己主張は控えた方がよい月になるでしょう。人の良い部分を知り、素直に褒めたり共感したりするようにしましょう。支える役目を負うことで逆に評価が高まります。



おうし座
4.20~5.20

牡牛座の7月は、競争心が湧いてくる月になるでしょう。ただしライバル意識だけでは人とぶつかる可能性もありますので、状況を把握しながら行動、発言をするように心掛けましょう。



ふたご座
5.21~6.21

双子座の7月は、判断力が落ちる月になるでしょう。物事の優先順位を決めておかないとバタバタしそうです。成果が上がるようにひとつずつ考え確実にこなしていくようにしましょう。



かに座
6.22~7.22

蟹座の7月は、人とのコミュニケーションが活発になる月になるでしょう。仕事での良い結果に恵まれないかもしれませんが、楽しみながら会話を進めることで評価は上がりそうです。



しし座
7.23~8.22

獅子座の7月は、物事があまり進まない月になるでしょう。邪魔が入りイライラが募りストレスを抱えてしまうかもしれませんが、そんな時はどこかで気分を入れ替えることが大切です。



おとめ座
8.23~9.22

乙女座の7月は、準備の月になるでしょう。今まで考えていた事が実現に向かう時です。漠然としたイメージではなく明確にしておくことで、目標達成への道筋が見えてくることでしょう。



てんびん座
9.23~10.23

天秤座の7月は、対人運が低下する月になるでしょう。運気の低迷期にあるときは、なるべく積極的に自分から人と会うのは自粛し、自然な流れに身を任せてみるのもひとつの方法です。



さそり座
10.24~11.22

蠍座の7月は、運気の入替わりが激しい月になるでしょう。良いことも悪いこともありそうです。一喜一憂するのではなく心を落ち着かせながら過ごすことで良い方向に転びそうです。



いて座
11.23~12.21

射手座の7月は、成長につながるよい月になるでしょう。尊敬できる人から知識や技術を吸収する機会が増えそうです。わからないことがあれば遠慮することなく聞くようにしましょう。



やぎ座
12.22~1.19

山羊座の7月は、運気が上り坂な月になるでしょう。何かやってみたいと思っていた願望などがあれば実現に向けて動いてみましょう。周りから思わぬサポートを受ける事もありそうです。



みずがめ座
1.20~2.18

水瓶座の7月は、好奇心が旺盛な月になるでしょう。しかしあれもこれもと手を広げることで、すべてが中途半端になってしまいうこともありえるので、気を付けておいた方が良いでしょう。



うお座
2.19~3.20

魚座の7月は、運気が低迷な月になるでしょう。運気が谷間の場合は、あまり目立たず、縁の下の力持ちポジションでサポートすると良いでしょう。控えめな行動、発言が吉のようです。

神奈川トラック時報 第732号 2020年7月1日

- 発行所 一般社団法人 神奈川県トラック協会 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1 TEL.045(471)5511 FAX.045(471)9055
- 編集発行人 広報委員長 伊藤保義
- 編集委員 森 修一、大門ヒロ子、秋元伸介、望月太介、有安俊哉、荒井秀彰、中嶋浩之
- 購読料1部 100円（本紙の購読料は月会費に含まれております）

